

高知市地域福祉活動推進計画

(平成 25～30 年度)

高知市地域福祉計画／高知市社会福祉協議会地域福祉活動計画

平成 25 年 3 月

高知市

高知市社会福祉協議会

第1期高知市地域福祉活動推進計画策定にあたって

近年、わが国においては、社会情勢の変化や少子高齢化・核家族化の進行等により、住民同士のつながりが希薄化するなど、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした社会構造の変化に伴い、住民の意識や価値観が多様化する中で、新たな福祉ニーズに対応する仕組みを構築することが必要となってきました。

このような様々な福祉課題を解決し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくためには、住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加し、住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりを行っていくことが必要です。

そこで、本市では、地域福祉推進の中核となる高知市社会福祉協議会とともに、住民主体の助け合い・支え合いの活動の仕組みづくりを支援する計画として、「第1期高知市地域福祉活動推進計画」を策定しました。

この計画では、「こえかけあい、たすけあい、うんとひろげよう、ちいきのえがお」を合言葉に、「おたがいさまの住民意識づくり」「小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見」「地域での支え合いの仕組みの構築」「地域ケアネットワークの構築」「地域福祉を推進するための体制基盤づくり」の5つの基本目標を掲げ、行政、社協、事業者、住民とともに協働して、「誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくりの実現」を目指してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議賜りました高知市地域福祉計画推進協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

平成25年3月

高知市長

岡崎 誠也

高知市社会福祉協議会会長

吉岡 諄一

目次

1	計画策定の背景	P 1
2	計画の性格	P 3
3	基本理念	P 4
4	計画期間	P 5
5	計画策定への取り組み	P 6
6	地域（圏域）の設定	P 8
7	計画の体系図	P 10
8	具体的な取り組み	P 13

（参考資料）

1	地域福祉に関するアンケート調査	P 33
2	計画検討の流れ	P 34
3	高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿	P 35
4	高知市の現状	
①	人口	P 36
②	高齢者の状況	P 38
③	障害者の状況	P 41
④	子どもの状況	P 48
⑤	生活保護の状況	P 51
⑥	地域福祉に関する意識	P 52

1 計画策定の背景

近年の少子高齢化や核家族化等に伴う地域の相互扶助の弱体化や家族機能の変化、また、市民ニーズの多様化が進む中で、新たな福祉ニーズに対応する仕組みを構築することが必要となってきました。

こういった時代背景を受け、社会福祉基礎構造改革において「個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立支援すること」という今後の新しい社会福祉の理念がうちだされました。この社会福祉基礎構造改革を受け、平成12年6月、社会福祉事業法が社会福祉法に改正され、その第4条で「地域福祉の推進」の規定が盛り込まれました。

また、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられており、地域福祉を推進する中核としての役割が期待されています。

地域福祉とは、「住民が、地域社会において自立した生活を営むことを可能にするために必要な福祉と保健・医療などのサービス整備とサービスの総合化、福祉の増進・予防活動、福祉環境の整備、住民参加の福祉活動の支援を行い、これらの活動を通して福祉コミュニティ^(※1)の形成を目指す福祉活動の総体」^(※2)をいいます。

つまり、地域という場所に注目し、高齢者や障害者、児童といった対象者ごとではなく、子どもから高齢者までの支援を要する全ての人を対象とし、誰もが住みやすい地域の仕組みをつくるために、行政、事業者、住民が協働して取り組む福祉活動の総体のことです。

地域では、高知市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）の福祉のまちづくり事業をはじめ、民生委員児童委員やボランティア、老人クラブ、町内会等による見守りや助け合い活動、いきいき百歳体操、宅老所やミニデイサービスの取り組み、各種障害者の作業所や当事者グループの活動、さらに、地域を越えた子育て広場や母親のサークル活動が取り込まれるなど、ボランティアや当事者、住民の自主的活動が少しずつ広がってきています。

こういった活動が今後更に発展していくことができるように、住民、行政、市社協、事業者が協働して取り組みを進めていくことが必要です。

※1 福祉コミュニティ

一般のコミュニティを形成の基盤として、福祉的な援助を必要とする人々の福祉追求を原点に置いて、サービスや施設の体系的整備とともに、そこに住む地域住民が社会福祉に関心と理解を持って、それに積極的に参加していくコミュニティ。そこでは要援護者を含むすべての人々が、ノーマライゼーションの理念に基づいて、自立した生活を送っていくことができます。そのためにはまず、地域住民の福祉意識・態度の醸成が必要とされます。

※2 鈴木五郎「地域福祉論」全社協から引用。

参考：社会福祉法（抜粋）

（地域福祉の推進）

第4条

地域住民，社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は，相互に協力し，福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み，社会，経済，文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように，地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第107条

市町村は，地方自治法第二条第四項の基本構想に即し，地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し，又は変更しようとするときは，あらかじめ，住民，社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに，その内容を広報するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

（市町村社会福祉協議会および地区社会福祉協議会）

第109条

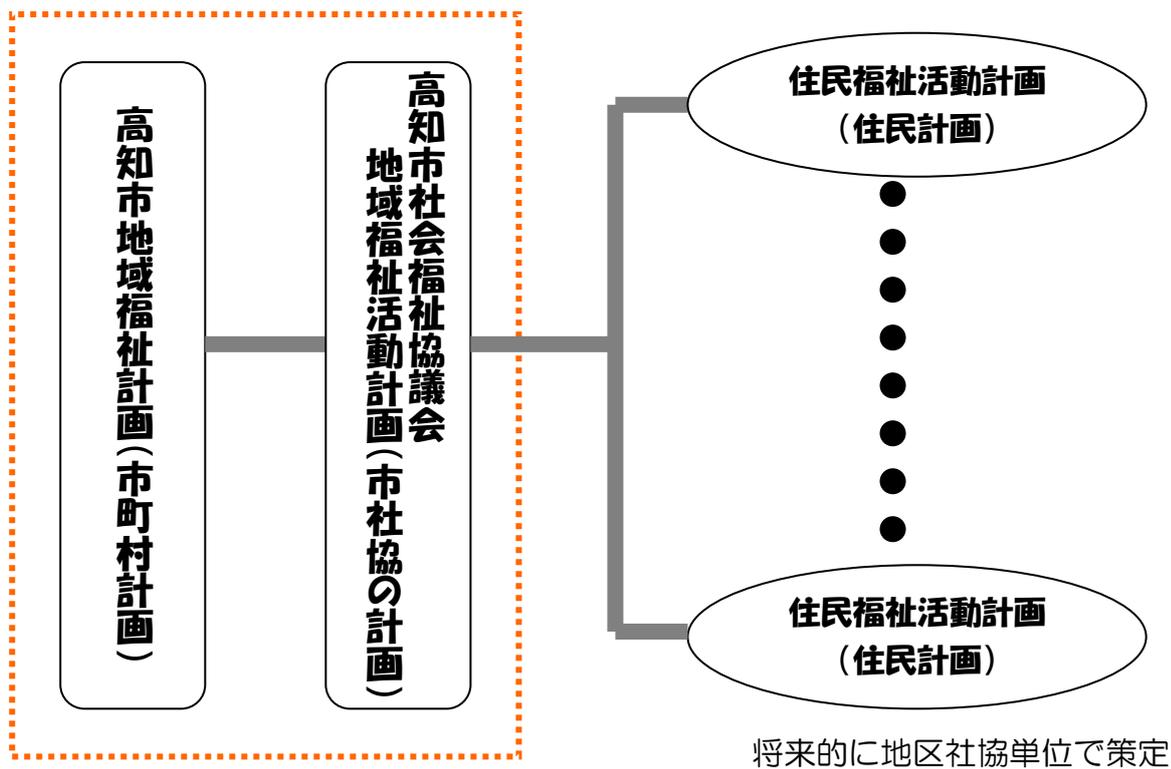
市町村社会福祉協議会は，1または同一府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって，その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者および社会福祉に関する活動を行う者が参加し，かつ指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数および社会福祉事業または更生保護事業を営む者の過半数が，指定都市以外の市および町村にあつてはその区域内における社会福祉事業または更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

- ①社会福祉を目的とする事業の企画および実施
- ②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③社会福祉を目的とする事業に関する調査，普及，宣伝，連絡，調整および助成
- ④①～③に掲げる事業のほか，社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

2 計画の性格

本計画は、社会福祉法第 107 条に基づく市町村計画である「高知市地域福祉計画」と市社協の計画である「高知市社会福祉協議会 地域福祉活動計画」を一体的に策定し、地域福祉を推進する計画として、**高知市地域福祉活動推進計画**とします。将来的には、各地区の実情に沿った住民福祉活動計画（住民計画）を地区社協単位で策定に努めます。

高知市地域福祉活動推進計画



●地域福祉計画（市町村計画）

社会福祉法第 107 条に基づく計画

市町村が、地域福祉を推進するために、地域の実情に応じて方向性を示し、必要とされる施策などを明らかにするものであり、社会福祉協議会や地域住民及び福祉・保健等の関係団体や事業者、ボランティア団体等のさまざまな組織が、地域福祉推進に主体的に参加し、地域社会を基盤にして進めていく地域福祉をどのように推進していくかをまとめたものです。

●地域福祉活動計画（市町村社協計画）

市町村社会福祉協議会が、地域住民やボランティア団体、NPO、社会福祉事業所などとともに、相互に協力して福祉課題の解決に取り組むための計画です。

●住民福祉活動計画（住民計画）

地域に暮らす人たち一人ひとりをはじめ、その地域に関係のあるすべての方々が、地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、みんなで住みよい地域づくりを行っていくための行動計画です。

3 基本理念

誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくり ～地「参」地「笑」～

※地「参」地「笑」とは、地域福祉活動へ積極的に参加をして、地域に笑顔があふれる暮らしをつくっていくことです。

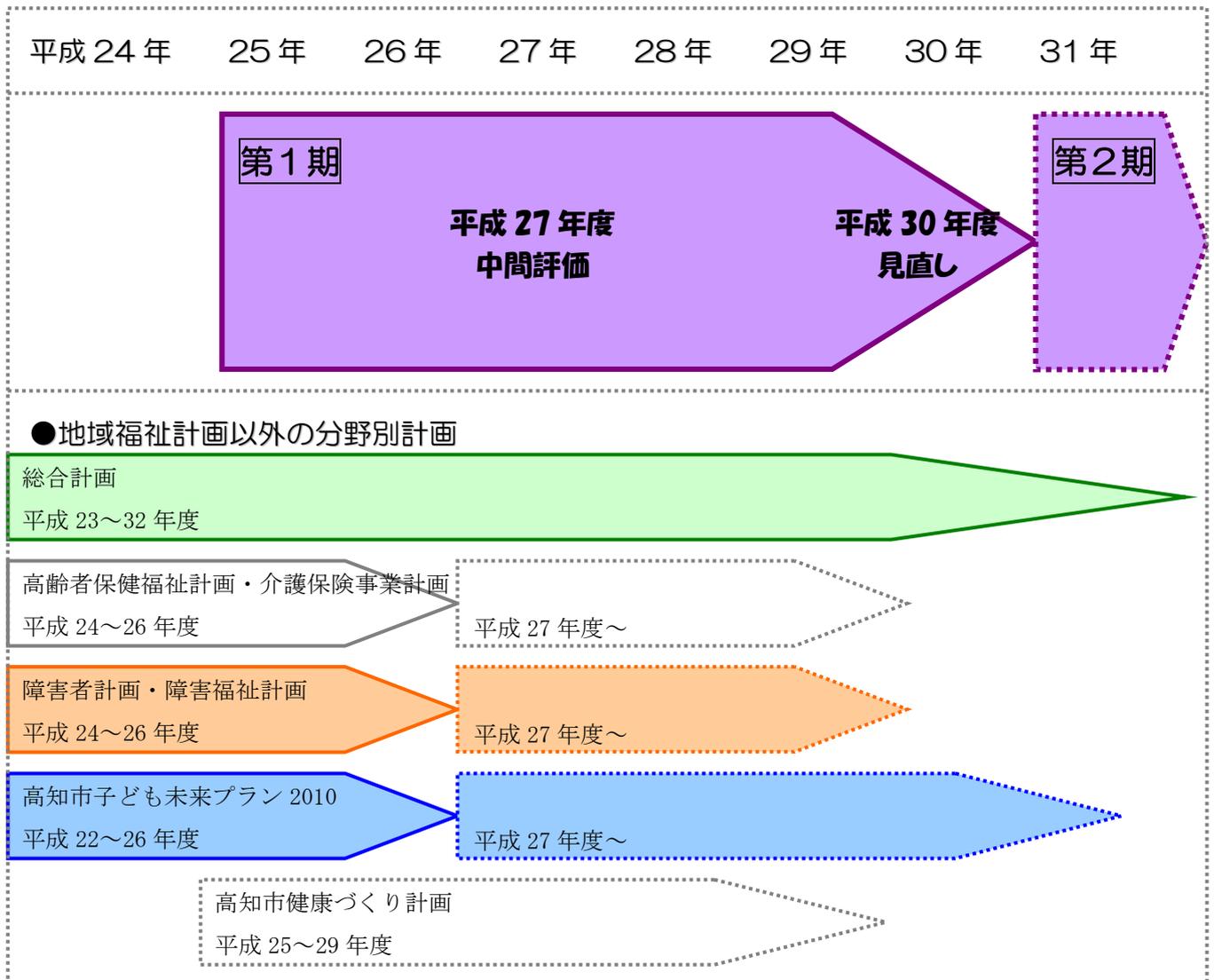
合言葉は、

- こ えかけあい， たすけあい
- う んとひろげよう
- ち いきのえがお



4 計画期間

本計画は、平成 25 年度から平成 30 年度までの 6 年間の計画です。また、平成 27 年度に中間評価を計画しています。



5 計画策定への取り組み

計画策定の事務局体制として、市と市社協の合同事務局を設置しました。

市では、健康福祉部関係各課及び市民協働部地域コミュニティ推進課の職員で構成する庁内検討委員会を設置し、課題分析や具体的施策の検討を行いました。また、必要に応じて、関係各課と連携をとりながら検討を行いました。

市社協では、職員で構成する地域福祉活動推進計画検討委員会と今後の市社協のあり方検討委員会を設置し、課題分析や具体的施策の検討を行いました。

また、20歳以上の市民や民生委員児童委員を対象とした「地域福祉に関するアンケート調査」を実施しました。さらに、日頃より、地域福祉活動に携わる方々や住民を交えたテーマごとの意見交換会を4回実施しました。

これらの結果や意見をもとに、事務局で計画原案を作成しました。その後、市民の方から計画案に対して広くご意見をいただくため、高知市市民意見提出制度（パブリック・コメント）を実施しました。

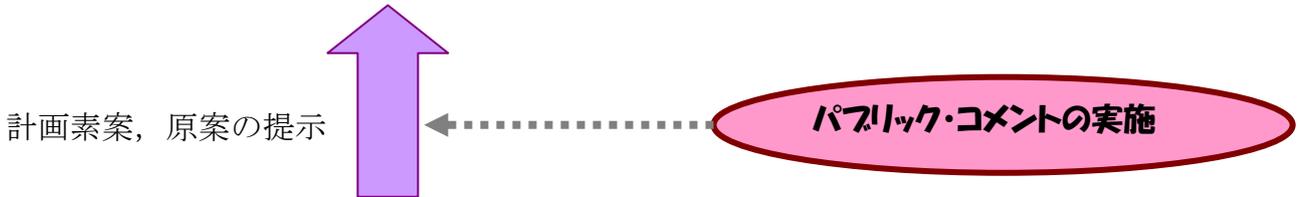
計画案については、市民の中から選ばれた公募委員2名を含む「高知市地域福祉計画推進協議会」で審議を経て策定しました。



計画策定体制

高知市地域福祉計画推進協議会

役割：計画素案検討審議，計画原案検討審議・了承
委員数：17名（うち公募委員2名）



合同事務局

市社協

(事務局：福祉課)

検討委員会

市

(事務局：健康福祉総務課)

庁内検討委員会



計画策定のための現状把握・分析・課題の検討
解決の方策に関するアイデアの提示

意見交換会

子育て

サロン活動

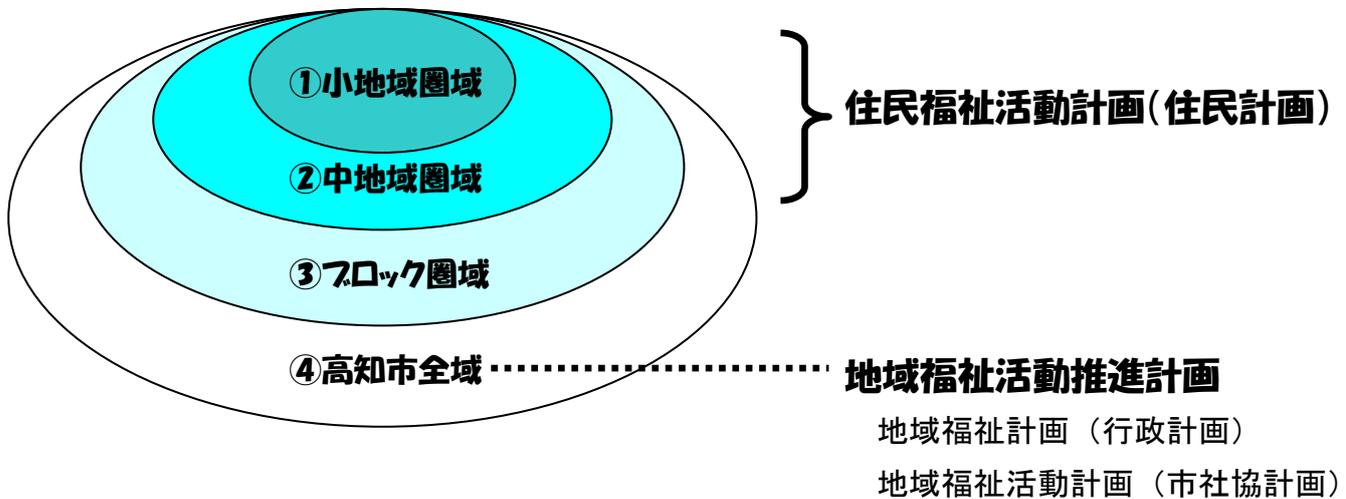
地区社協

アンケート調査

対象：20歳以上の市民
民生委員児童委員

6 地域（圏域）の設定

本市では、地域福祉を推進するために下記のような重層的な圏域を設定します。



①小地域圏域

約1,200の町内会・自治会，公民館活動，約300のいきいき百歳体操，隣近所の助け合い，サロン活動等を単位とする圏域。支え合いマップづくり^(※3)などを通して，地域住民同士の助け合い起こしをしていきます。

②中地域圏域

27地区社会福祉協議会を単位とする圏域。小地域福祉活動で生じる課題，例えば見守り活動における地区組織や団体間の連絡ルートや連携方法の調整等のような福祉課題は，地域支え合い会議^(※4)で共有し，解決に向けた検討を行います。

③ブロック圏域

高知市を東西南北4つに分けた圏域。各圏域単位で地域福祉コーディネーターを配置し，中地域圏域を越えて他の地区社協との調整や情報交換をしたり，地域高齢者支援センターが開催する地域ケア会議^(※5)等のような専門職との連携強化を図ります。

④高知市全域

高知市全域。市全体として検討するべき福祉課題については，「高知市地域福祉計画推進協議会」で協議を行います。

7 計画の体系図

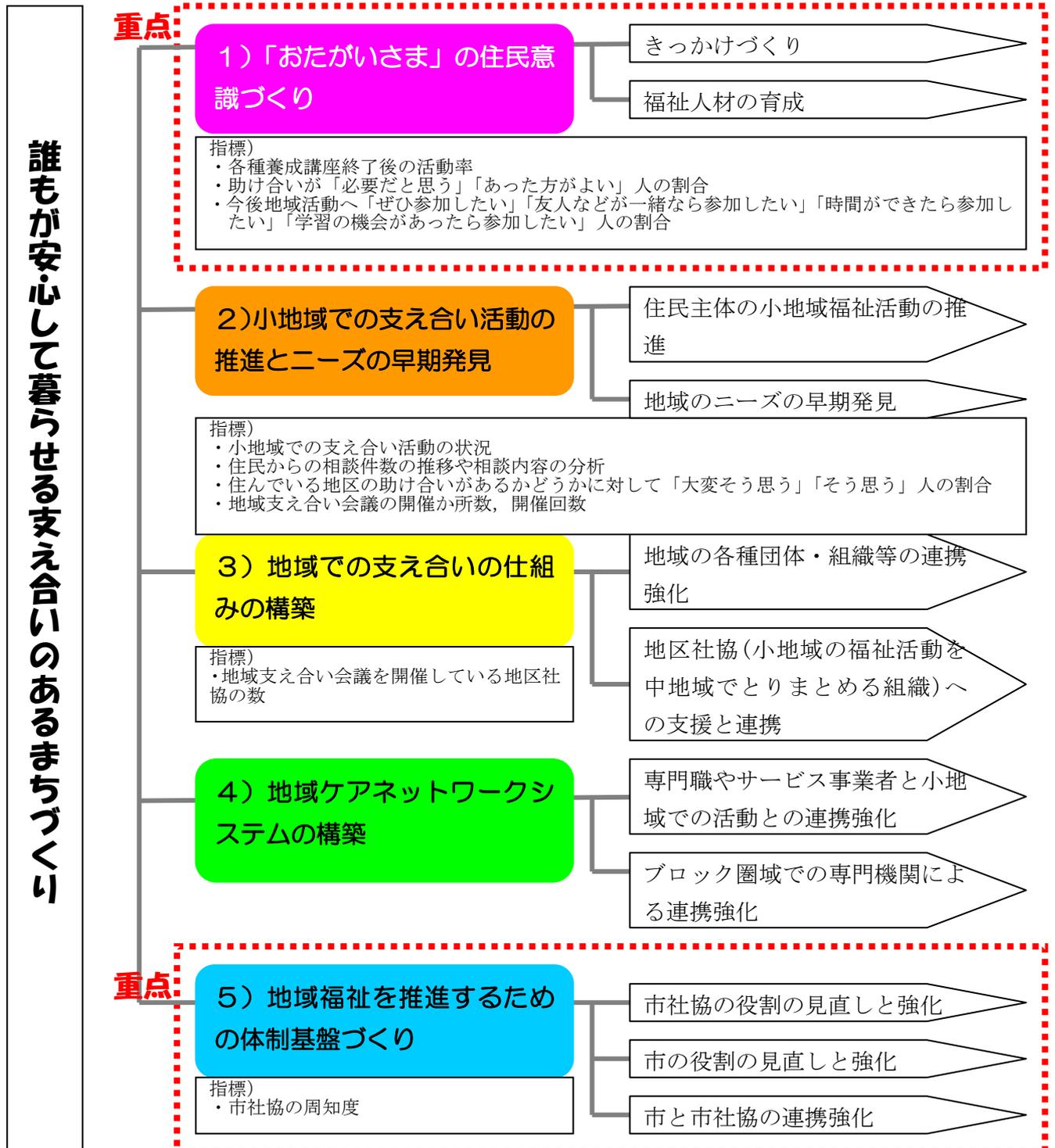
<指標>

- ・地域活動やボランティア活動への参加状況について（地域福祉に関するアンケート調査より）
市民「参加している」人の割合 平成24年度 17.2% ⇒ 平成30年度 50%
- ・地区社協の周知度（地域福祉に関するアンケート調査より）
市民「名前も活動の中身もよく知っている」又は「名前は知っており、活動の内容も少しは知っている」人の割合 平成30年度 50%

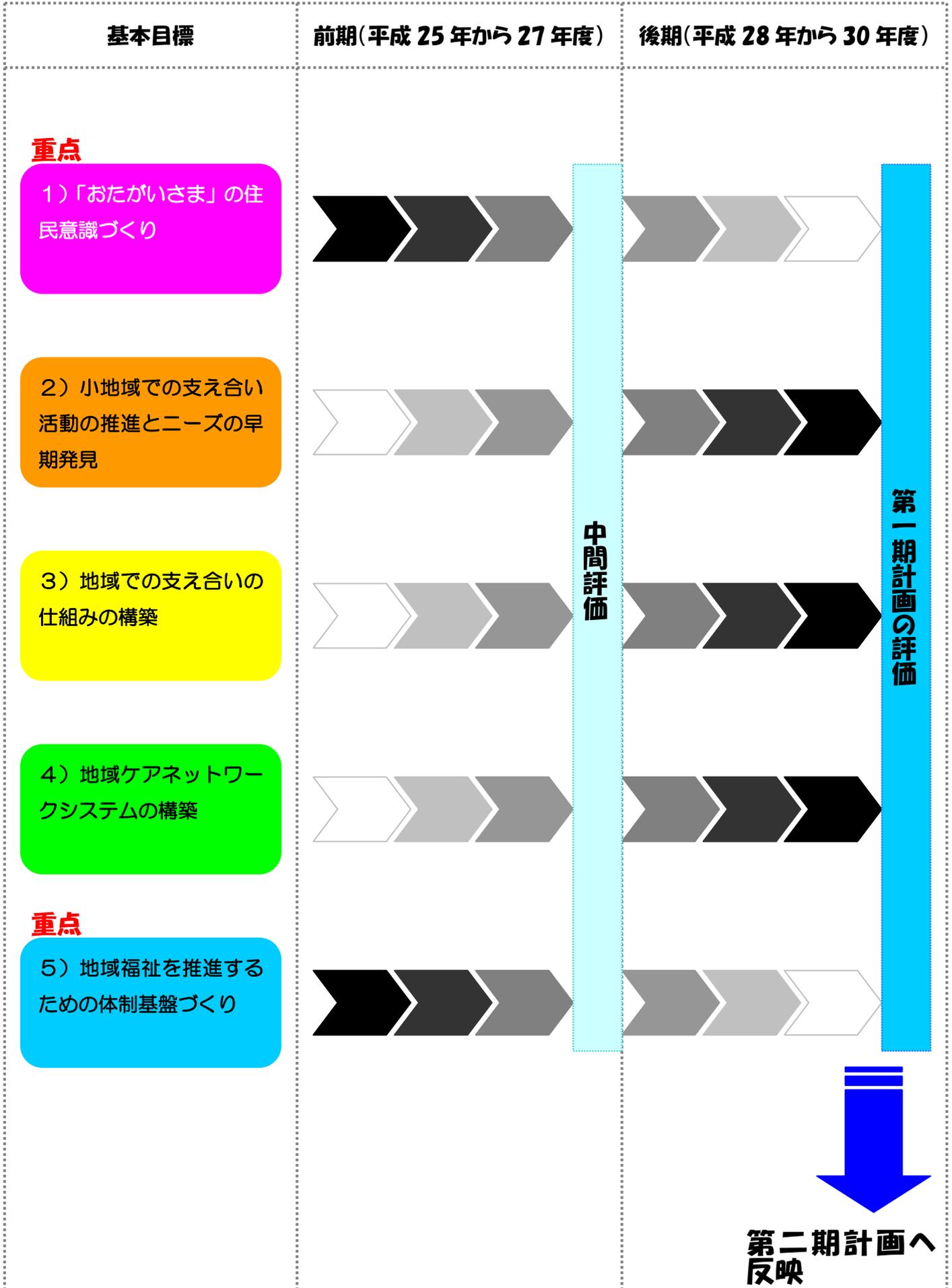
基本理念

基本目標

方策



前期では1)と5)を重点的に取り組みます。



8 具体的な取り組み

1) 「おたがいさま」の住民意識づくり

(現状)

誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくりを進めるためには、住民一人ひとりが積極的に地域の活動へ参加することが重要ですが、地域では、少子高齢化等により、地域の担い手不足と世代交代の問題など様々な課題が見えてきています。

地域福祉に関するアンケート調査によると、助け合いの必要性について88.6%の方が「必要だと思う」又は「あった方がよい」と答えています。しかし、「実際に住んでいる地区で住民同士がお互いに助け合っていると思いますか」の問いには、「大変そう思う」又は「そう思う」と答えた方は40.5%と少なく、地域での活動に「参加している」又は「現在は参加していないが、以前参加したことがある」と答えた人は34.6%であり、地域での助け合いの必要性は感じていますが、積極的に活動を行っているとは言い難い状況です。

活動に参加していない理由として「仕事や家事が忙しく時間がない」(44.2%)という理由の他、「活動に関する情報を知らない」(33.7%)、「身近に活動グループや仲間がいない(知らない)」(26.4%)という項目も多く挙げられていました。活動をしたいと思っている人が、自ら選んで活動に参加できるような仕組みづくりが必要と考えられます。

また、住民同士の支え合い・助け合いを阻害する要因として、「他人の世話にはなりたくない」「福祉サービスを使うのは世間体が悪い」「私のためにみんなに迷惑をかけて申し訳ない」というような意識の壁があります。困ったときに「助けて」と言えない状況が続くと、ニーズは眠り、問題は深刻化・重度化・複雑化・長期化していきます。住民自身が「おたがいさま」の意識を持ち、困ったときには「助けて」といえるような関係づくりが重要と考えられます。

(今後の取り組みの方向性)

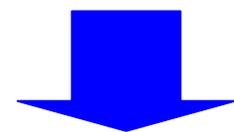
住民同士の支え合いの意識を向上させるための啓発活動を市と市社協が主体となって積極的に行っていきます。

そして、活動の場をつくりたい人や活動に参加したいと思っている人へのきっかけづくりや情報提供、また、現在活動を行っている人やこれから活動を行う人や団体に対する支援を行い、活動を継続することができるような仕組みをつくっていきます。

情報発信

ステップ1

- 計画書（本冊子・概要版）の作成と周知（地区社協，町内会・自治会，民生委員児童委員等）
- 啓発用パンフレット・啓発用プログラムの作成
- ホームページ・広報誌への掲載
- 市社協ボランティアセンターの機能強化（人員配置等）
- 「おたがいさま」の住民意識を育てる講演会等



きっかけづくり



福祉人材の育成

ステップ2

- 啓発用プログラムを活用した出前講座（いきいき百歳体操会場，公民館活動，サロン活動，ミニデイサービス，小中学校等）
- 社会福祉大会の開催

ステップ2

- 市社協ボランティアセンターの活性化（出前講座のメニュー化と各種養成講座の開催）
- 「おたがいさま」の住民意識を育てる取り組み
- 主体的に活動する住民の増加

ステップ3

- 概ね町内会・自治会単位やいきいき百歳体操単位での支え合いマップづくり
- 地区社協単位での地域支え合い会議の開催

ステップ3

- 地域福祉に関心のある住民の中から「お世話役さん」を育成



目指すべき姿

「おたがいさま」の意識を持った住民が増え，住民同士の助け合い・支え合いの必要性についての認識が高まる。

（指標）

- ・ 各種養成講座終了後，実際に地域で活動を行っていく人が増える
- ・ 助け合いの必要性について
市民「必要だと思う」「あった方がよい」と答えた人の割合
平成24年度 88.6% ⇒ 平成30年度 95%
- ・ 今後の地域活動への意向について（地域福祉に関するアンケート調査より）
市民「ぜひ参加したい」「友人などが一緒なら参加したい」「時間ができたら参加したい」「学習の機会があったら参加したい」と答えた人の割合
平成24年度 69.6% ⇒ 平成30年度 80%

いきいき百歳サポーター養成講座

いきいき百歳体操会場で活動をするサポーターを養成しています。



2) 小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見

(現状)

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯，核家族が増える中，地域住民同士のつながりが希薄化している現状もあり，地域の支え合いの力が脆弱化し，社会的孤立や孤独死は，社会問題となっています。住民のニーズは，ますます複雑・多様化し，これまでのような行政からの支援の仕組みだけではなく，地域や個人の実情に応じたきめ細やかな支援が求められています。

地域福祉に関するアンケート調査では，「今住んでいる地域に住み続けたいか」と「住んでいる地区の住民の助け合いの状況」の関係を見たところ，「住んでいる地区の住民同士の助け合いがあると思う」と答えた人ほど「今住んでいる地域に住み続けたい」と答えた人の割合が高いことが分かりました。

また，助け合いやまとまりの範囲として最も多かったものは「町内会・自治会程度」42.5%，次いで「隣近所」31.9%と小地域での活動が求められていることが分かりました。

住民主体の助け合い・支え合いの活動は，交流活動や見守りなど地区の実情に沿って各地域で行われています。こういった小地域福祉活動が市内各地域に広がり，発展をすることによって，住民同士のつながりができ，また，そういった活動の中で，支援の必要な人が早期に発見されることにより，問題が重度化する前に支援につなげていくことができます。

(今後の取り組みの方向性)

小地域での見守りや声かけといった支え合い活動が活発に行われることにより，住民同士のつながりができること，また，そういった活動の中から発見されたニーズができるだけ早く支援につながるよう，住民主体の小地域福祉活動を支援していきます。

市の役割
●相談支援活動（健康福祉部）
●小地域福祉活動の支援（いきいき百歳体操新規立ち上げ・継続の支援，支え合いマップづくりの支援等）（健康づくり課・高齢者支援課）
●町内会・自治会（※自治公民館活動も含む）活動支援（地域コミュニティ推進課）
●防災に関する勉強会・自主防災組織への活動支援（地域防災推進課）
●災害時要援護者支援への取り組み（障がい福祉課・高齢者支援課・健康福祉総務課）
市社協の役割
●相談体制の充実（地区社協の支援，心配ごと相談所，ボランティア相談）
●小地域福祉活動の支援（支え合いマップづくりの支援）
●地区社協の支援

地区社協に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の福祉課題が集まる場（地域の身近な相談窓口としての機能） ●小地域福祉活動で生じる共通の福祉課題について地域の様々な組織や団体，専門職等を含めて話し合うことのできる場（地域支え合い会議）づくり ●地区社協単位での住民福祉活動計画（住民計画）の策定
住民に期待される役割
<ul style="list-style-type: none"> ●小地域福祉活動の推進（いきいき百歳体操，町内会活動，公民館活動，サロン活動，支え合いマップづくり，見守り活動等）

（指標）

- ・小地域での支え合い活動が活発になる（いきいき百歳体操開催か所数，サロン活動の数，支え合いマップづくりを行っている地区の数等）
- ・住民からの相談件数の推移や内容の分析
- ・地域支え合い会議の開催か所数，開催回数
- ・「住んでいる地区の住民はお互いに助け合っていると思うか」について（地域福祉に関するアンケート調査より）

市民「大変そう思う」又は「そう思う」人の割合

平成 24 年度 40.5% ⇒ 平成 30 年度 50%

民生委員「そう思う」人の割合

平成 24 年度 46.1% ⇒ 平成 30 年度 60%

いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操

『介護予防から「いきいきと百歳まで暮らしたくなる地域」づくりへ』をスローガンに開発普及した、いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操は市内全域に広がっています。



体操だけにとどまらず、茶話会や花見、歌や踊りを取り入れたりと、地域のサロンになっています。



いきいき百歳大交流大会

いきいき百歳体操の会場を支えてくださっている皆さんが中心になって、毎年「いきいき百歳大交流大会」を開催しています。参加者は市内の体操会場から参加する他、市外、県外でいきいき百歳体操を行っている方々も参加する大きな大会となっています。



90歳以上の体操参加者の表彰



参加者全員でかみかみ百歳体操を行いました。



自分たちの体操会場を紹介するポスターも手作りをしています



大会の運営をした実行委員会とボランティアの皆さん



サロン活動

ご近所同士が集まるサロンも開催されています。



子育て世代の方が集まる子育てサロンは、ふれあいセンター等を活用して開催されており、地域の方がボランティアとして運営に参加してくださっています。



3) 地域での支え合いの仕組みの構築

(現状)

住民が抱える課題は、複雑多様化しており、町内会や自治会程度の小地域福祉活動だけでは解決できないことも多くあります。

地域福祉に関するアンケート調査では、市民が取り組むべきことに対する回答で最も多かったものは、「住民同士の支え合いの意識を向上させること」75.7%、次いで「住民同士が話し合いの機会をつくること」46.6%となっており、地域のことについて、みんなで話し合いをすることが必要とされていることがわかりました。

要援護者への支援方法や住んでいる地域の問題や課題を一人で抱える、一つの機関で抱えるのではなく、いろいろな人が知恵と力を出し合い、協力しながら、より良い生活を送ることができるようにしていく必要があります。

(今後の取り組みの方向性)

町内会や自治会、いきいき百歳体操などの小地域福祉活動を中地域でとりまとめる組織（地区社協）の機能強化を図り、地域での支え合いの仕組みづくりを行っていきます。

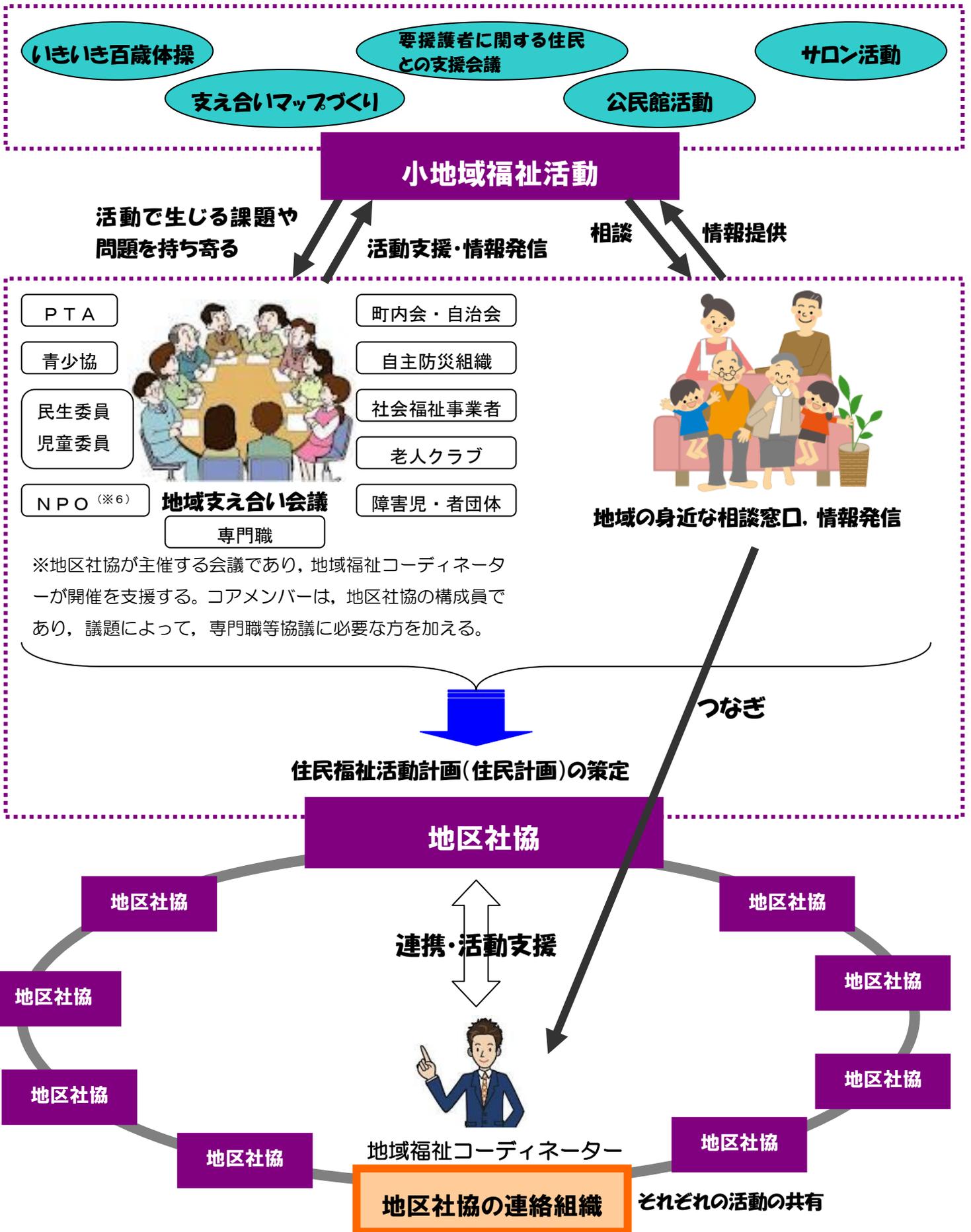
住民同士が地域の福祉課題の解決等について話し合うことができる場として、地区社協が主催する「地域支え合い会議」を開催していきます。そして、この地域支え合い会議が定期的で開催できるようにし、将来的には、各地区の実情に沿った住民計画の策定を進めていきます。

市の役割
●地域支え合い会議の開催支援
市社協の役割
●地区社協の活動基盤整備（拠点づくり、地区社協が取り組む活動の支援等）
●地区社協の連絡組織の立ち上げ
●地域福祉コーディネーターを中心とした地域支え合い会議の開催支援
地区社協に期待される役割
●地域の福祉課題が集まる場（地域の身近な相談窓口としての機能）
●小地域活動で生じる共通の福祉課題について地域の様々な組織や団体、専門職等を含めて話し合うことのできる場（地域支え合い会議）づくり
●地区社協単位での住民福祉活動計画（住民計画）の策定

(指標)

- ・地域支え合い会議を開催している地区社協
平成24年度 0地区/27地区 ⇒ 平成30年度 27地区/27地区

小地域での支え合い活動の推進と地域での支え合いの仕組みのイメージ



地区社会福祉協議会

市町村社会福祉協議会は法的に、国・都道府県・市区町村を単位に設置されていますが、地区社会福祉協議会は各地域の福祉をきめ細やかに進めるために、地域住民が構成メンバーとなり、小学校区や中学校区を単位に設置されています。

高知市でも、地域住民により身近な福祉活動を推進できるよう、概ね行政区を単位にして27地区に地区社協が組織されています。各地区社協では地区内の民生委員児童委員さんや、各団体が協力して毎年「ふくしのまちづくり事業」としては高齢者の方への配食サービス事業、交流事業、お祭りなどを実施しています。



地区社会福祉協議会 意見交換会

平成 24 年度より、地区社会福祉協議会の意見交換会を開催しています。実際に地域で活動されている方々からご意見をいただき、高知市の施策に反映していきます。



地域福祉コーディネーターとは？



地域社会の生活問題について、地域住民の主体性を高めつつ、住民自らそれらの問題を明確化し、解決していくことを側面的に援助する市社協の職員です。

地域福祉コーディネーター（市社協職員）は、当面、東西南北4ブロック圏域に各1名配置し、以下の活動を行います。

（ステップ1）

「各地区の取り組みを知る」

⇒地域福祉コーディネーターが地域の様々な会、イベント、サロン、いきいき百歳体操会場等の現場へ出向き、地域の社会資源（情報、人、場所など）を把握します。

（ステップ2）

「小地域での話し合い」

⇒民生委員児童委員などが関わっているいきいき百歳体操の会場、子育てサロン、当事者組織・団体等の住民が集まっている場で地域の問題を掘り起こします。

（ステップ3）

「各地区内での話し合い」

⇒住民、行政、市社協などの関係機関と小地域で出た問題を地区内で共有し、解決に向けた話し合いを行います。

（ステップ4）

「支え合いの仕組みづくり」

⇒問題を解決するための支え合いの仕組みづくりに向けて、住民主体の活動の組織化、関係機関と住民のネットワークシステムを構築します。

※6 NPO

Nonprofit Organization の略であり、具体的には、医療・福祉、環境、文化・芸能、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性等あらゆる分野の民間非営利組織であり、法人格の有無や種類は問いません。

4) 地域ケアネットワークシステムの構築

(現状)

近年、介護保険制度や障害者総合支援法に基づく障害福祉のサービスなど、高齢者や障害者の生活を支援する制度が整備され、サービスを提供する事業者は増加しています。

地域住民の参加できるイベントの開催やいきいき百歳体操への会場の貸し出し、子育て相談や園庭開放を行っている保育所等、地域に開かれた施設も多くなってきています。こういった社会福祉事業者と地域とのつながりは、今後、更に広がっていくことが期待されます。

専門機関による福祉サービスが充実すると、それで住民は安心してこれまで行ってきた助け合いをやめてしまい、住民同士のつながりが途切れてしまうことが起こりがちです。しかし、住民同士の支え合いや助け合いの活動では、専門機関では行き届かない個人の実情に合わせたきめ細やかな支援が行われており、住み慣れた地域での生活を安心して続けることができるためには、住民の活動と専門職の連携が必要と考えられます。

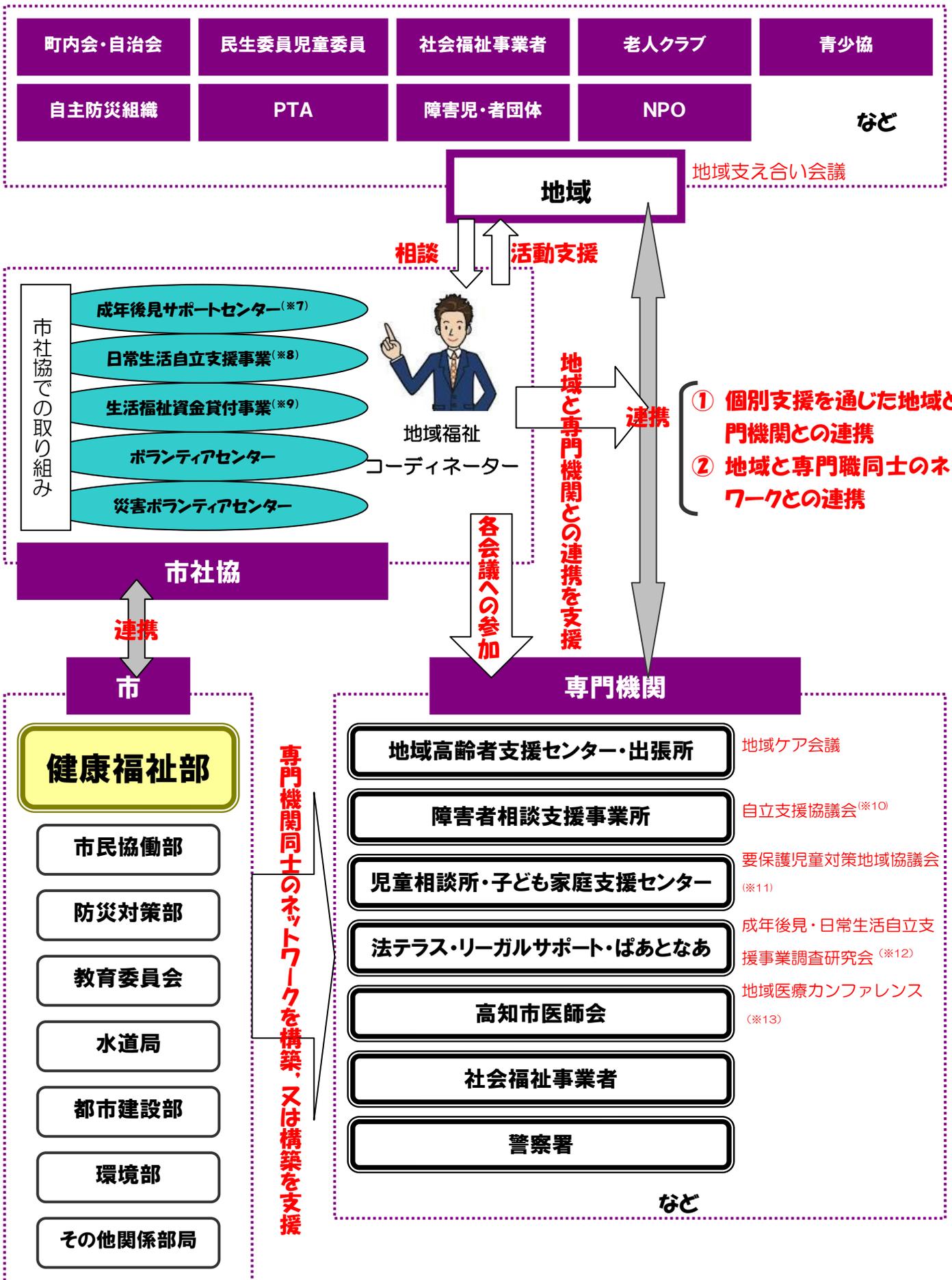
また、高齢者、障害児・者、子どもなど分野別で、様々な専門職が地域での生活支援を検討する会が開催されています。専門機関が集まる事例検討等に地域福祉の視点を入れることによって、見えてくる課題から地域全体の生活支援の仕組みへと繋げていくことができると考えます。

(今後の取り組みの方向性)

小地域での支え合い活動に地域の専門職が支援をしたり、専門機関が中心になって行うケース会議に地域住民が参加すること等を通じて、住民と各種専門職が協働した地域ケアを進め、住み慣れた場所での住民同士のつながりを大切にしながら生活をするできるよう、地域の暮らしを支えるつながりづくりを目指します。

市の役割
●地域ケア会議，自立支援協議会，要保護児童対策地域協議会等の開催により，専門機関同士のネットワークを構築する
市社協の役割
●個別支援を通じて，住民や専門機関を巻き込みながら支援を必要とする人が暮らしやすい環境づくりを行う
●地域ケア会議，多職種多機関事例検討会，自立支援協議会，地域医療カンファレンス等の専門機関が主催する会議への参加により，専門機関とのネットワークとの連携
事業者に期待される役割
●所在地域での支え合い会議や支え合い活動の支援
●地域医療カンファレンス，成年後見・日常生活自立支援事業調査研究会等の開催により，専門機関同士のネットワークを構築する

地域ケアネットワークシステム構築のイメージ



5) 地域福祉を推進するための体制基盤づくり

(現状)

地域福祉に関するアンケートで、地域の実情をよく知る民生委員・児童委員からの回答では、市が取り組むべきこととして最も多かったものは、「情報提供・相談の場づくり」55.4%、次いで「地域福祉を担う人材の育成」48%、「地域の自主活動と行政サービスの連携強化」39.4%、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」38.3%となっています。

また、市社協が取り組むべきこととして最も多かったものは「身近な相談の場としての機能」64%、次いで「住民懇談会等の小地域活動の促進」37.6%、「災害ボランティアセンターなど防災に関する活動」33.4%、「福祉関係団体の活動支援」30%となっており、住民主体の活動を支援する体制整備が求められていることが分かりました。

市民対象のアンケートでは、市社協の周知度について「名前も活動の中身も良く知っている」又は「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」と答えた割合は17.6%でした。また、自由記載の中でも「存在を知っていればもっと頼ったりできるのではないか」「活動を明確にさせていただくと取り組んでほしい希望も伝えられるし、住民の意識の向上にもつながる」といったご意見があり、市社協の存在や役割を住民に知っていただくことが必要とされています。

(今後の取り組みの方向性)

住民同士の支え合い・助け合いの仕組みづくりを支援するため、市・市社協の体制強化を行います。

市社協では、「地域福祉コーディネーター」を配置し、人と人・人と活動・活動と活動をつなぎ、住民主体の活動を支援していきます。

そして、住民に対しては、広報活動等により活動の「見える化」を行い、市社協の存在と役割について理解をしていただくよう取り組みを行います。

市の体制強化では、市社協に対する財政的・人的支援の他、庁内横断組織による検討委員会を開催し、各部局の取り組みに地域福祉の視点を持って、全庁的に地域福祉を推進していくための体制づくりを行っていきます。特に現在進めている地域コミュニティの再構築^(※14)との整合性を図りながら、地域の実情に応じた地域福祉を推進する基盤づくりを進めていきます。

※14 地域コミュニティの再構築

地域コミュニティとは、地域の住民同士がつながりを持ち、支え合いや助け合いの関係が日頃から構築されている集団（地域社会）のこと。本市では、少子化・高齢化や人口減少が進む中で、将来的な地域活動の担い手不足など、活動継続への懸念があることから、将来的にも住民自治の継続が可能となるような地域での支え合いの仕組みづくりや、また、これらの地域課題を、住民と行政が手を携えて担える仕組みを検討し直すための取り組みを「地域コミュニティの再構築」と呼んでおり、平成24年度から各地区で取り組みをすすめています。

(取り組み)

役割の見直しと体制強化

<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 庁内関係各課への計画の周知と連携 ● 庁内検討委員会の開催 ● 市社協への財政的支援（地域福祉コーディネーター人件費等） ● 市社協への人的支援（職員派遣等） 	<p>市社協</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉コーディネーターの配置（平成25年～ブロック圏域に各1名，将来的には複数配置） ● 地域福祉活動推進計画検討委員会の開催 ● 市社協のあり方検討委員会の開催 ● 市社協発展強化計画の策定
<p>研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉研修センター（高知県社協）等外部研修への積極的な参加 ● 地域支援事例検討会など内部研修の充実 	
<p>実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各地区での「3けん（探険・発見・ほっとけん）活動^(※15)」の実施 ● 実践事例の報告や活動紹介 	
<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実践活動の評価 ● 事業評価 	



目指すべき姿

市と市社協が一体となり，住民主体の活動を支援する体制をつくる！！

(指標)

- ・ 市社協の周知度
 - 市民「名前も活動の中身も良く知っている」又は「名前は知っており，活動内容も少しは知っている」人の割合 平成24年度 17.6% ⇒ 平成30年度 50%
 - 民生委員「名前も活動の中身も良く知っている」又は「名前は知っており，活動内容も少しは知っている」人の割合 平成24年度 87.7% ⇒ 平成30年度 100%

※15 3けん（探険・発見・ほっとけん）活動
 地域の地図をもとに，地域の調査をすること（探険），調査で得た情報を地図に落とし，地域の課題を明確にすること（発見），明確になった課題に対して解決に向けた話し合いを行うこと（ほっとけん）

(参考資料)

1 地域福祉に関するアンケート調査

計画の策定にあたり、地域福祉に関する市民の意向やニーズ等を把握するために実施しました。

●実施期間：平成 24 年 6 月～7 月

●市民対象アンケート

対象者	平成 24 年 6 月 1 日時点で本市に住民票のある 20 歳以上の方
対象者数	4,000 名
調査用紙の配布・回収方法	郵送
回収結果	1,854 名 回収率：46.4%

●民生委員児童委員対象アンケート

対象者	高知市で活動されている民生委員児童委員
対象者数	725 名
調査用紙の配布・回収方法	各地区定例会で配布・回収
回収結果	614 名 回収率：84.6%

※結果の詳細は「高知市地域福祉に関するアンケート調査報告書」を参照。

2 計画検討の流れ

計画は、下記の表のとおり検討されました。

会の種類	開催日	主な内容
第1回 高知市地域福祉計画推進協議会	平成24年 5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉について ・(仮称)高知市地域福祉活動推進計画策定にあたって ・(仮称)高知市地域福祉活動推進計画検討体制・スケジュールについて ・地域福祉に関するアンケート調査について
第1回 意見交換会	7月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の子育て支援活動を推進するために(子育てサークル, 子育て支援サークル, 子育てサロン)
第2回 高知市地域福祉計画推進協議会	8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉に関するアンケート調査中間報告 ・第1回意見交換会まとめについて ・先進地視察報告
第2回 意見交換会	9月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の地域活動を推進するために(サロン大崎さんち)
第3回 高知市地域福祉計画推進協議会	10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援ネットワークシステムについて ・第2回意見交換会まとめについて ・(仮称)高知市地域福祉活動推進計画素案(平成25～30年度)について
第3回 意見交換会	11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協意見交換会
第4回 高知市地域福祉計画推進協議会	12月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市地域福祉活動推進計画(平成25～30年度)原案について
第5回 高知市地域福祉計画推進協議会	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市地域福祉活動推進計画(平成25～30年度)原案について
パブリック・コメント	平成25年 1月11日 ～ 2月8日	
第4回 意見交換会	2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協意見交換会
第6回 高知市地域福祉計画推進協議会	2月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市地域福祉活動推進計画(平成25～30年度)原案について

計画の点検・評価

計画策定後は、高知市地域福祉計画推進協議会に対し、定期的に計画の評価等を報告するとともに、進行管理を行っていきます。また、ホームページ等により市民に情報発信をする一方、市民からの声を受け、市民とともに計画を点検・評価していきます。

3 高知市地域福祉計画推進協議会委員名簿

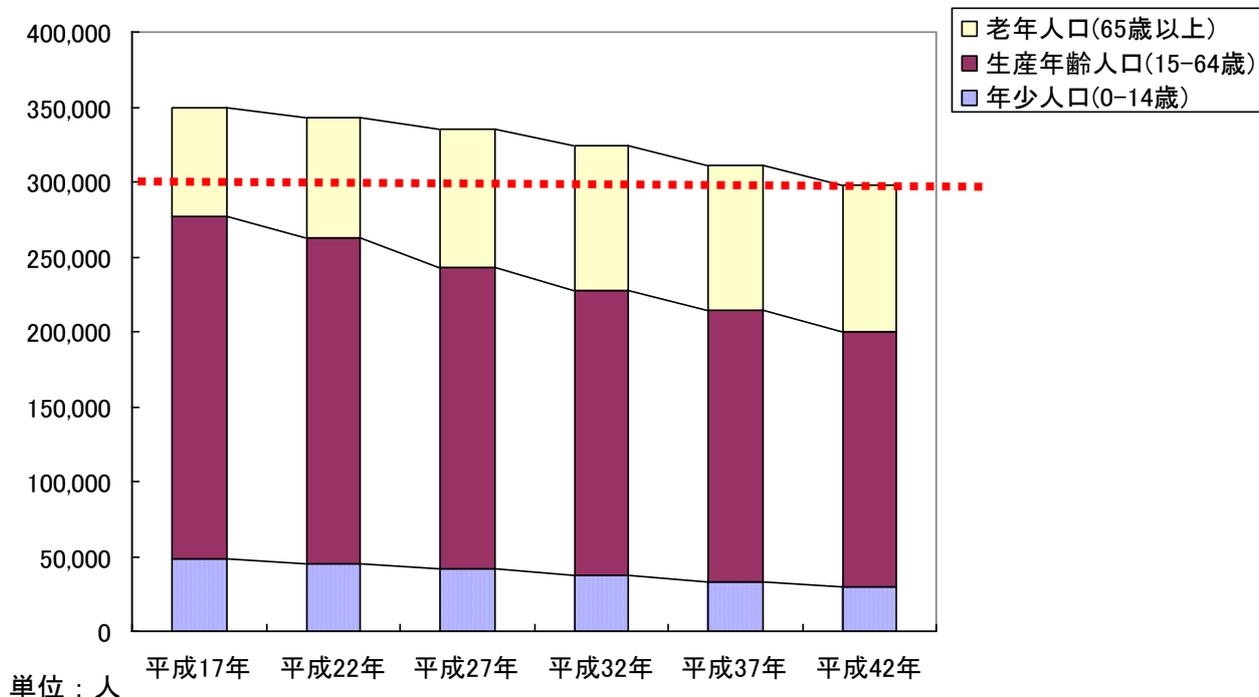
	所属	氏名	備考
1	高知県立大学 社会福祉学部 教授	小坂田 稔	会長
2	高知市民生委員児童委員協議会連合会 会長	久武 邦雄	副会長
3	一宮地区コミュニティ推進会議 事務局長	石橋 照久	
4	NPO法人地域サポートの会さわやか高知 事務局長	片岡 朝美	
5	高知市町内会連合会 会長	鎌田 良耀	
6	公募委員	川竹 大輔	
7	NPO法人ワークスみらい高知 代表	竹村 利道	
8	(社福) みその児童福祉会 高知聖園ベビーホーム 児童家庭支援センターみその センター長	谷本 恭子	
9	(社福) すずめ福祉会 すずめ共同作業所 施設長	西村 昇	
10	認定特定非営利活動法人 NPO高知市民会議 専務理事	東森 歩	
11	(社福) 秦ダイヤライフ福祉会 理事 特別養護老人ホームあざみの里 施設長	福田 晃代	
12	NPO法人いきいき百歳応援団 理事長	細川 芙美	
13	下知地区社会福祉協議会 会長	前田 長司	
14	高知市北部地域高齢者支援センター いずみの出張所	宮崎 あやめ	
15	高知県保育士会 会長	明神 紀代子	
16	公募委員	吉永 智子	
17	(社福) 明成会 理事	吉永 宣生	

※委員任期:H24.4.1～H26.3.31

4 高知市の現状

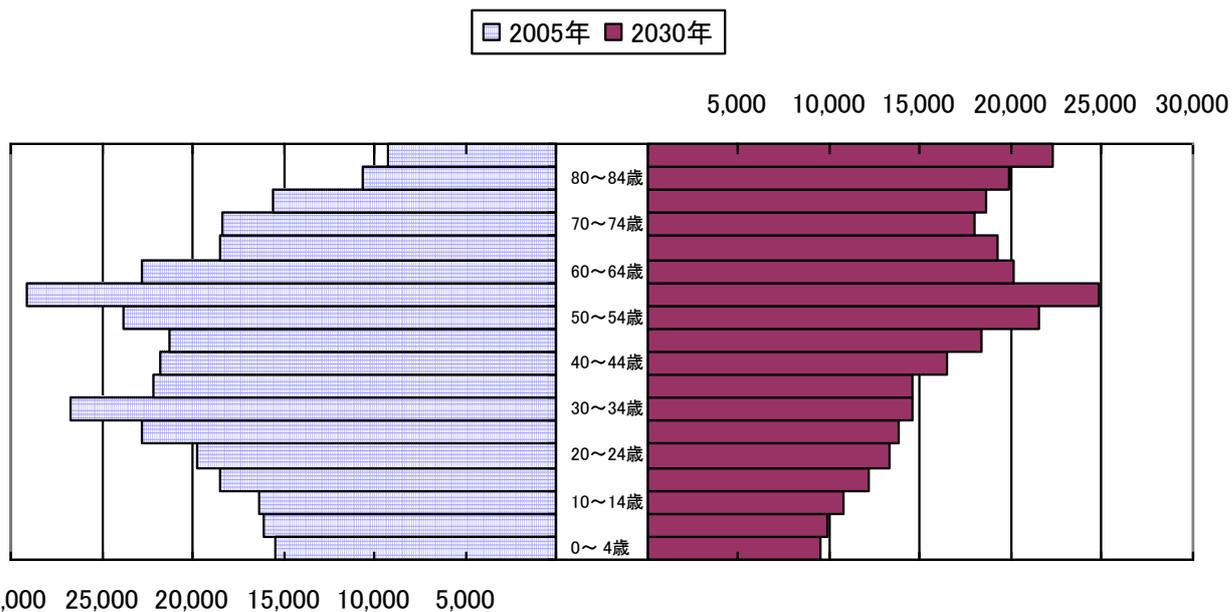
①人口

本市の人口は今後減少を続け、平成42年（2030年）には30万人を割ると予測されています。一方、高齢者は増え続け、33%に達する見込みです。



(2011 高知市総合計画)

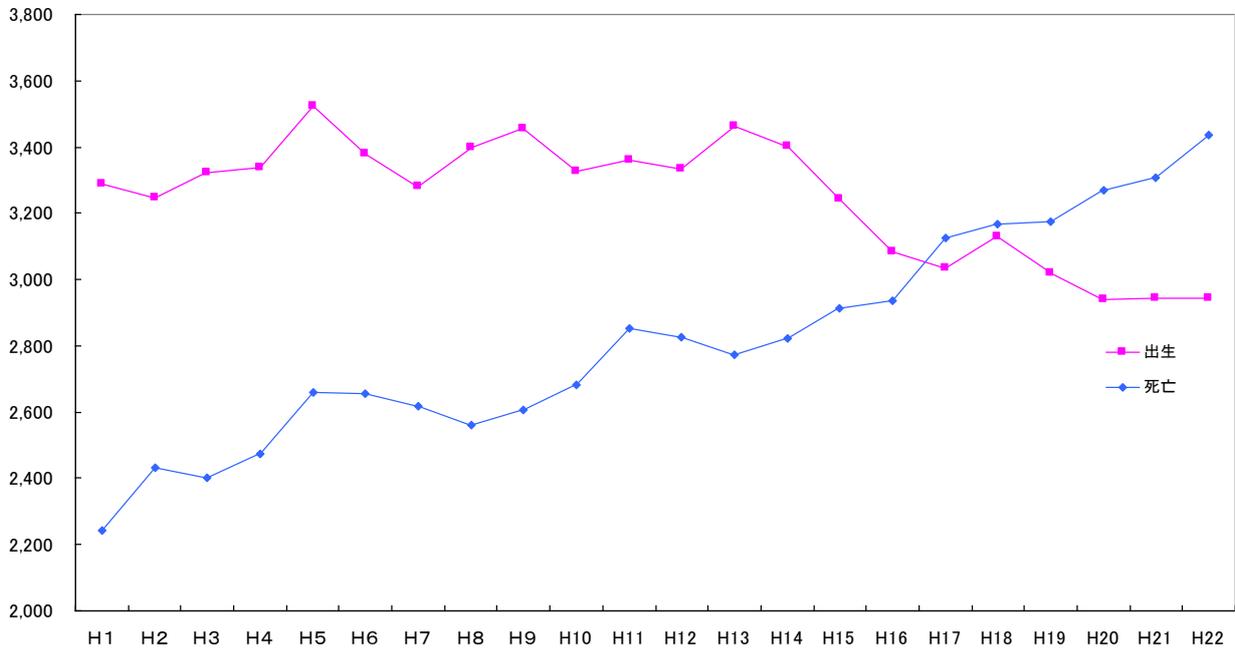
高知市の年齢階級別人口の推計(2005年と2030年の比較)



(2011 高知市総合計画)

出生数と死亡数（※グラフの死亡数は、全年齢の死亡数を表しています）

出生数は減少し、死亡数は増加しています。



単位：人

②高齢者の状況

平均寿命と健康寿命

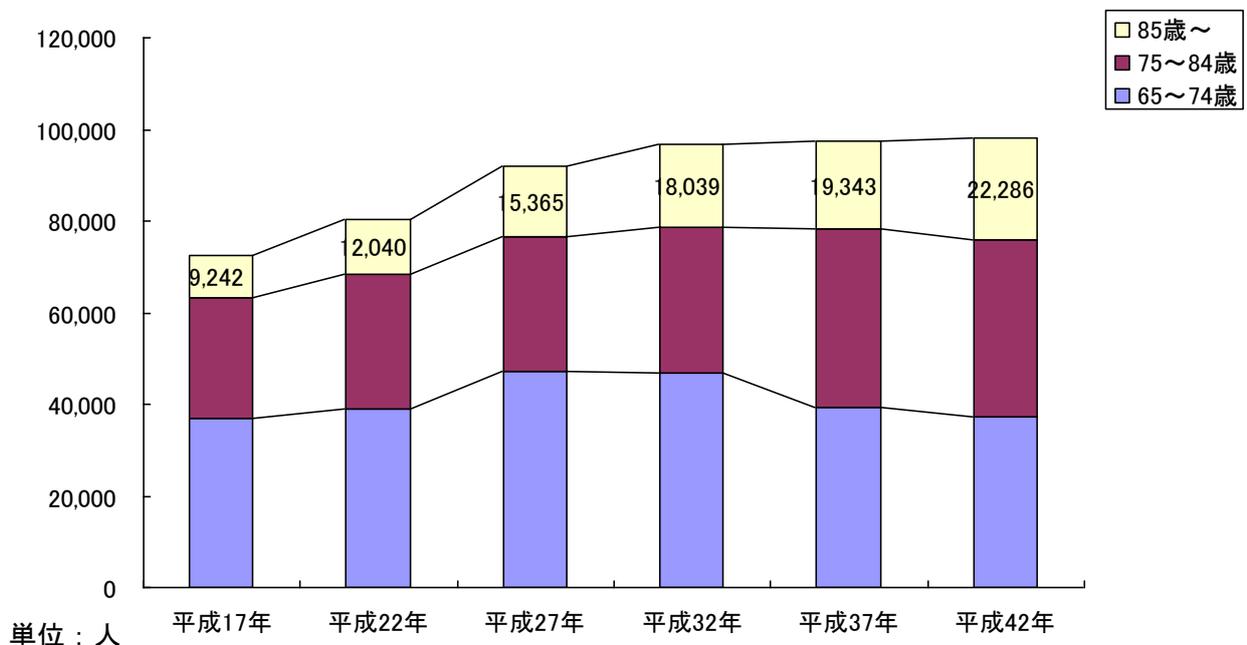
平成 22 年の本市の平均寿命は、男性 78.7 歳、女性 86.0 歳で、65 歳平均余命は、男性 18.4 年、女性 23.5 年です。

介護保険の認定を受けるまでの健康寿命は、男性 77.4 歳、女性 83.1 歳となっており、65 歳の平均自立期間（65 歳の人が必要介護 2 の状態になるまでの期間）は、男性 16.9 年、女性 20.5 年となっています。

（高知市健康づくり計画）

高齢者人口の推計

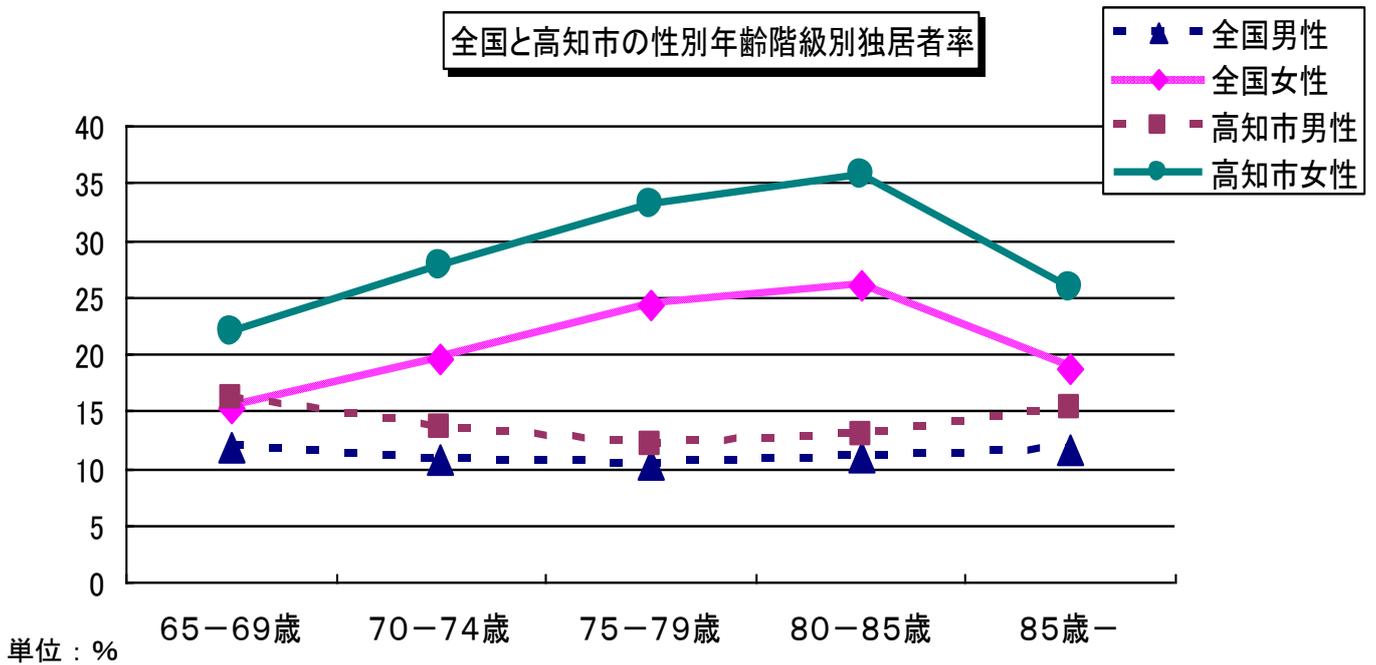
介護の必要性が高くなる 85 歳以上人口は、平成 17 年と平成 42 年を比較すると 2.4 倍まで増加する見込みです。



（2011 高知市総合計画）

年齢階層別独居率

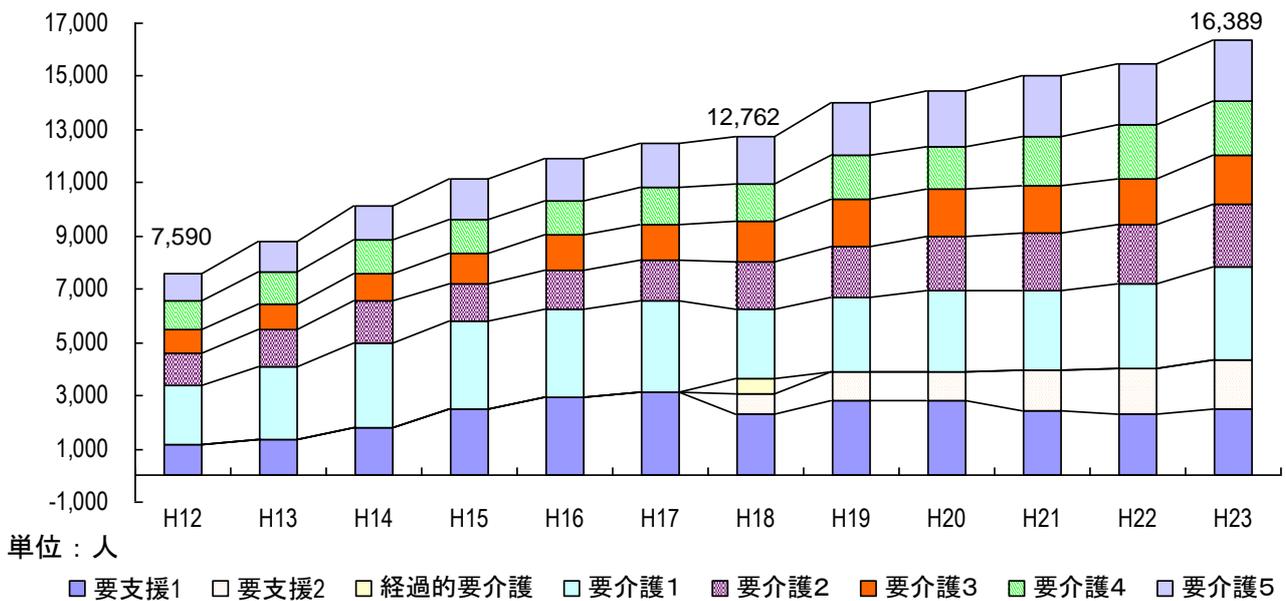
女性の70歳以上では、3人に1人が一人暮らしです。



(H22 国勢調査)

要介護認定者の増加

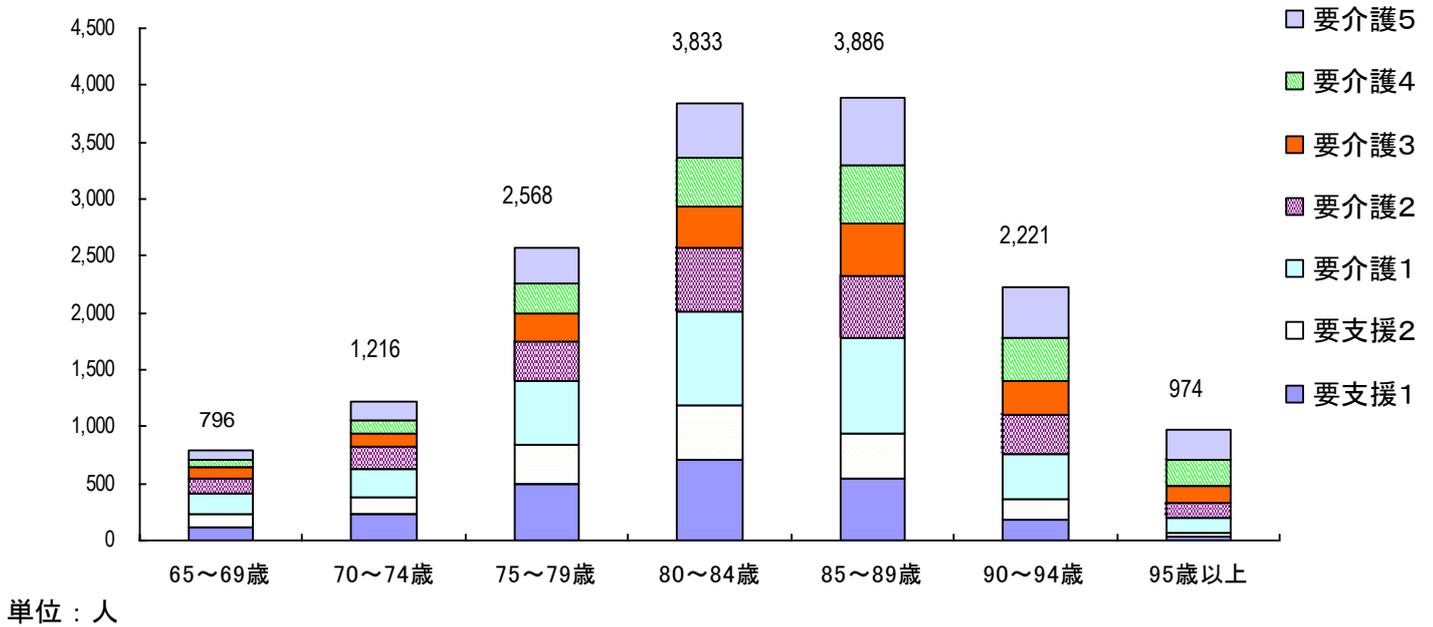
平成12年の介護保険開始時には、7,590人だった65歳以上の介護保険認定者数は、平成23年には16,389人と約2倍に増加しています。



(介護保険課)

年齢階層別，要介護度別認定者数

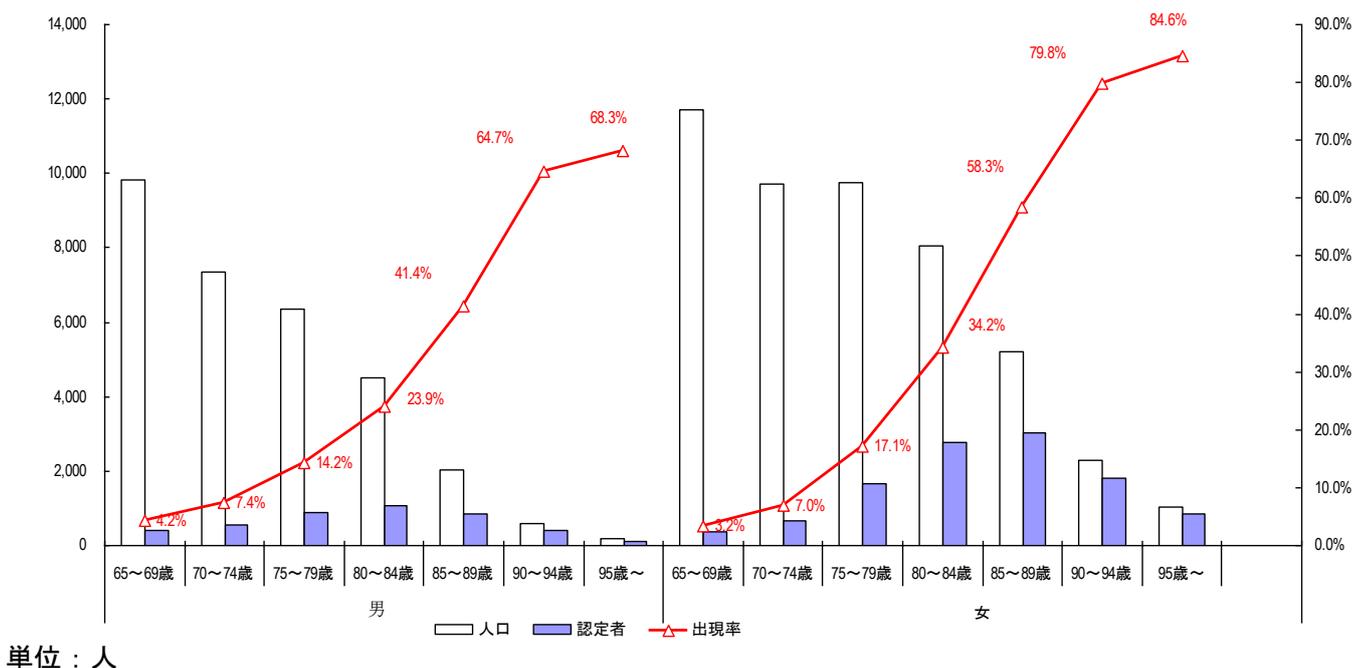
年齢階層別の認定者数は，85～89歳が最も多く，次いで80～84歳が多くなっています。



(平成 23 年 3 月末時点 介護保険課)

年齢とともに介護保険認定率が上昇

65歳以上の高齢者の介護保険認定出現率は，19.7%です。後期高齢者では出現率は，年齢とともに急速に上昇しています。



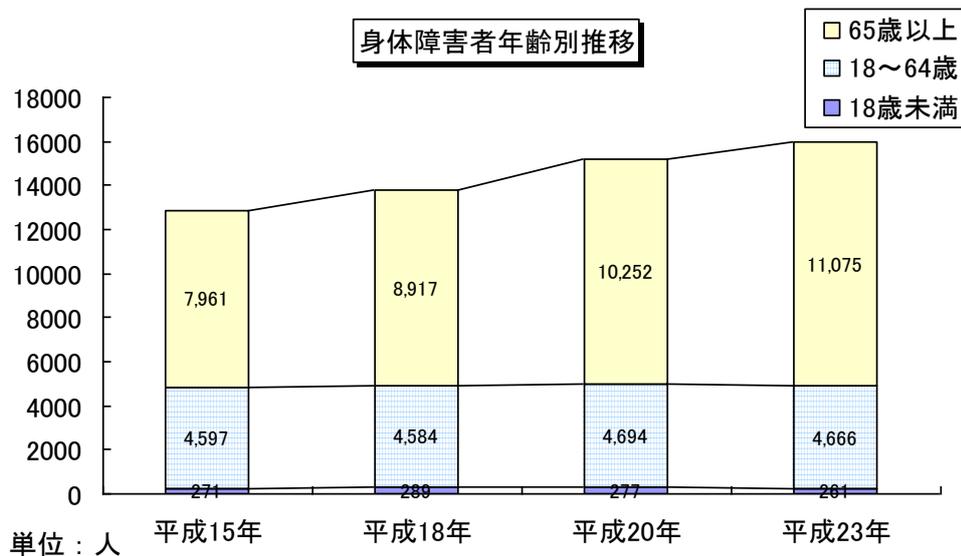
(平成 23 年 3 月末時点 介護保険課)

③障害者の状況

●身体障害のある人

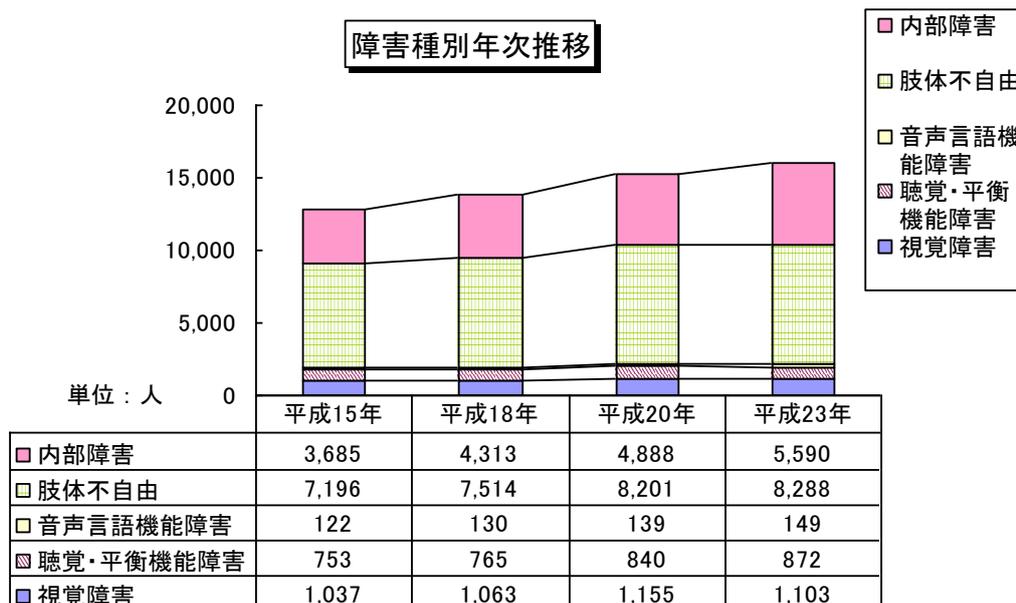
身体障害者手帳取得者数の年次推移は、年々増加傾向にあります。

平成15年と平成23年を比較すると、年齢階層別では65歳未満がほぼ横ばいなのに対して、65歳以上は8年間で39%増加しています。これは、高知市全体の高齢化に伴い、身体障害のある人においても高齢化が進んでいるといえます。



※平成20年データに春野町合併分含む（各年3月末時点）
（高知市障害者計画・障害福祉計画 H24～26年度）

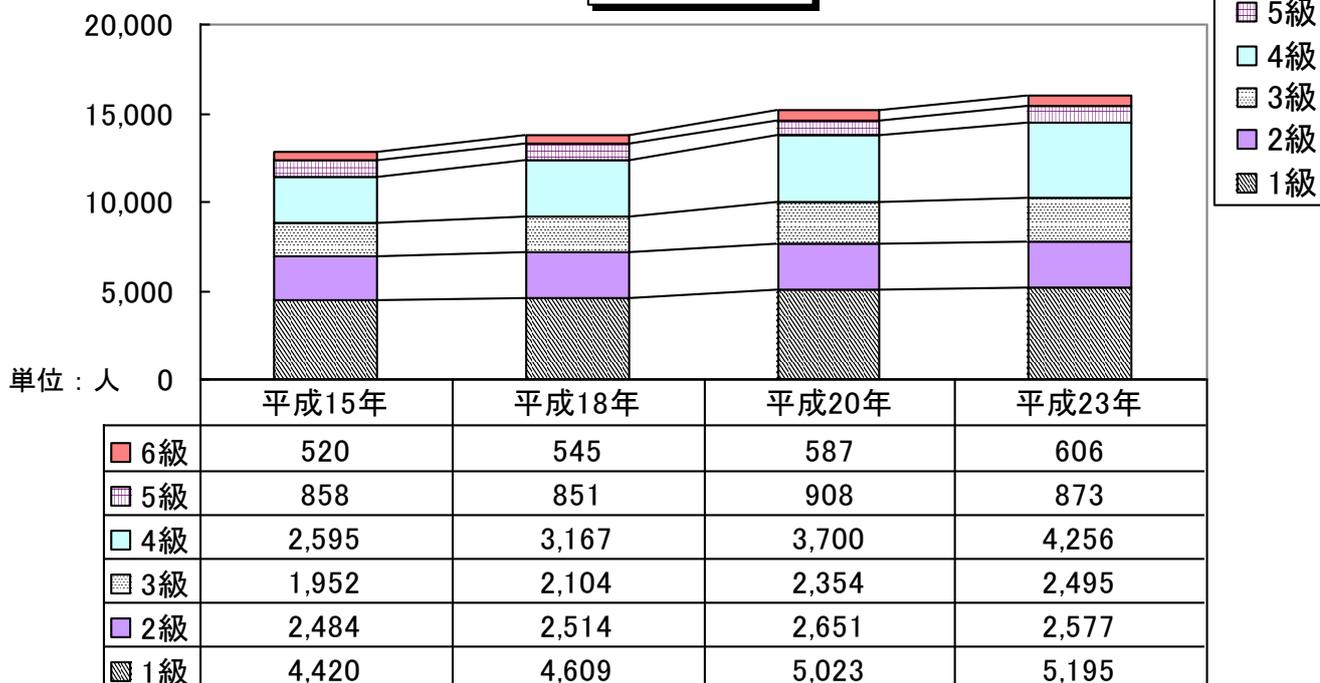
手帳取得者数を障害種別ごとに見ていくと、特に内部障害^(※16)の伸びが大きく（平成15年～23年で52%増）、次いで音声言語機能障害^(※17)の伸び（同22%）が大きくなっています。



※平成20年データに春野町合併分含む（各年3月末時点）
（高知市障害者計画・障害福祉計画 H24～26年度）

身体障害者手帳の等級別に平成15年と平成23年を比較すると、1級で18%増、2級4%増、3級28%増、4級64%増、5級2%増、6級16%増と増加傾向にあります。

等級別推移



※平成20年データに春野町合併分含む（各年3月末時点）
（高知市障害者計画・障害福祉計画 H24～26年度）

※16 内部障害

心臓・腎臓・呼吸器・膀胱または直腸・小腸の機能障害で、永続し、日常生活が著しい制限を受ける程度と認められる障害。

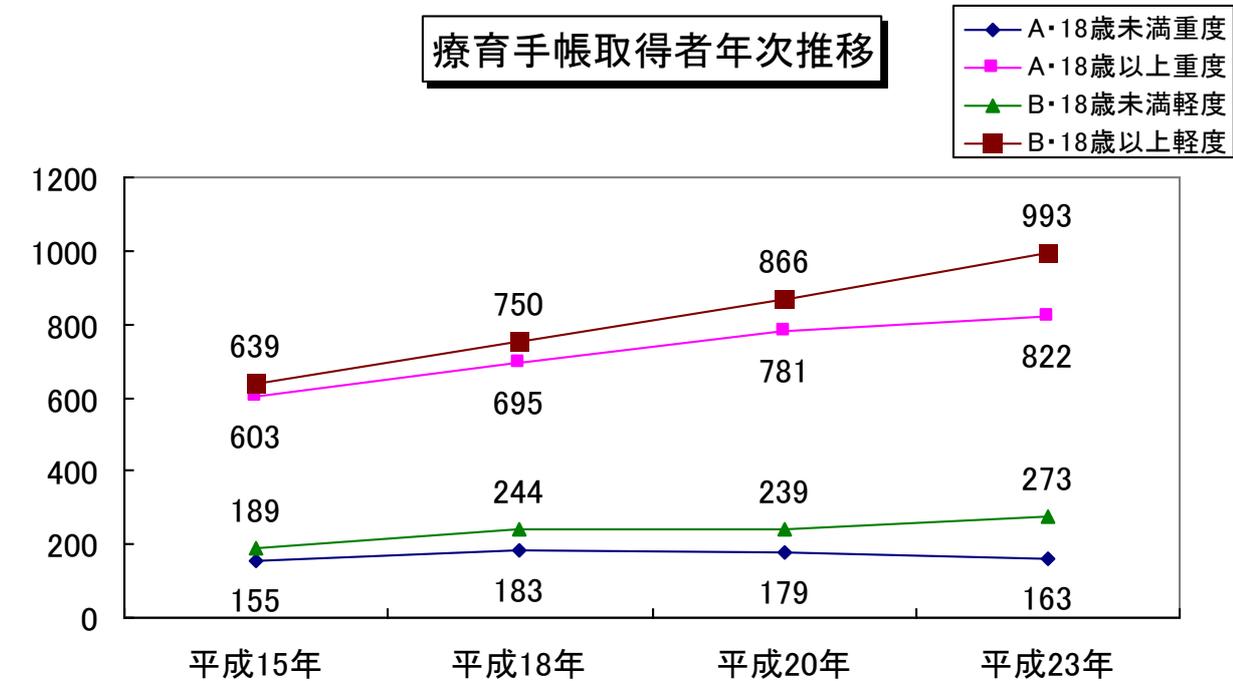
※17 音声言語機能障害

音声を用いた意思伝達機能が障害された状態のことで、大きく分けて咽頭や発声筋等の音声を発する器官の障害である音声機能障害と言語を構成するための神経調節機能の障害である言語機能障害に分けられます。

●知的障害のある人

療育手帳^(※18)取得者の年次推移を見ると、まず18歳未満の子どもでは、重度の知的障害がある子どもの数はほぼ横ばいですが、軽度の子どもは、この8年間で44%増加しています。

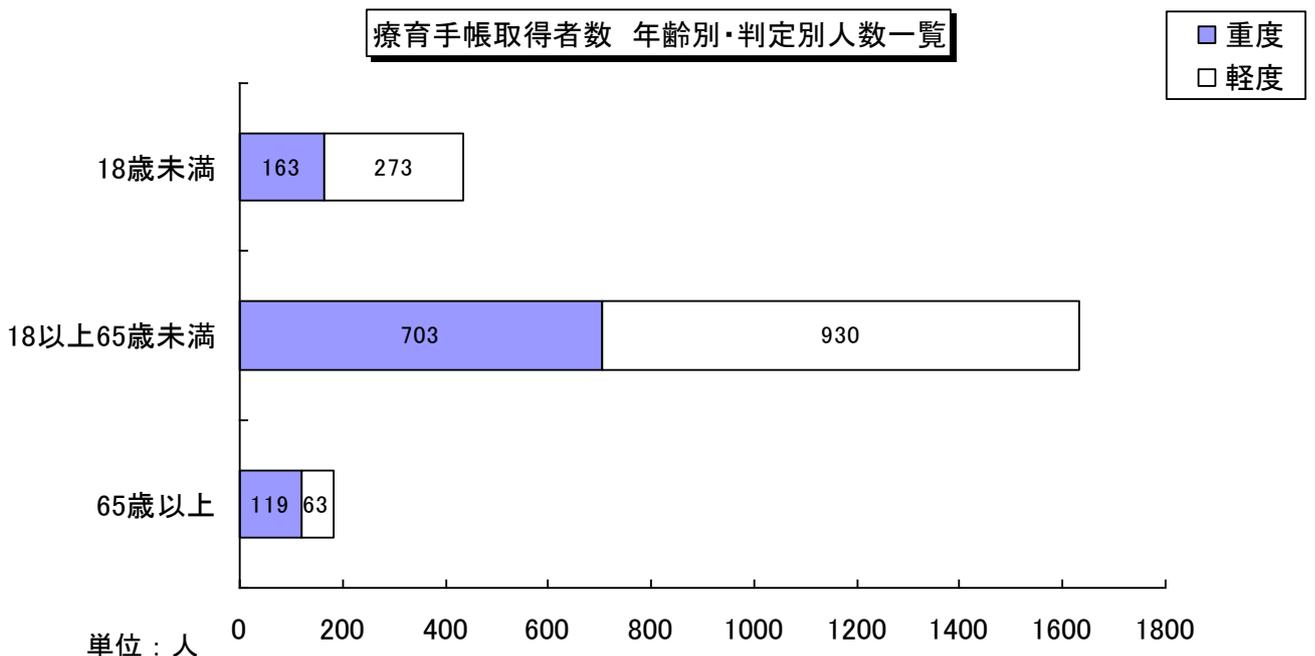
また、18歳以上では、重度・軽度ともに増加しています。



単位：人

※平成20年データに春野町合併分含む（各年3月末時点）
（高知市障害者計画・障害福祉計画 H24～26年度）

療育手帳取得者数の年齢別・判定別人数は以下の図のとおりです。



単位：人

※平成23年3月末時点（高知市障害者計画・障害福祉計画 H24～26年度）



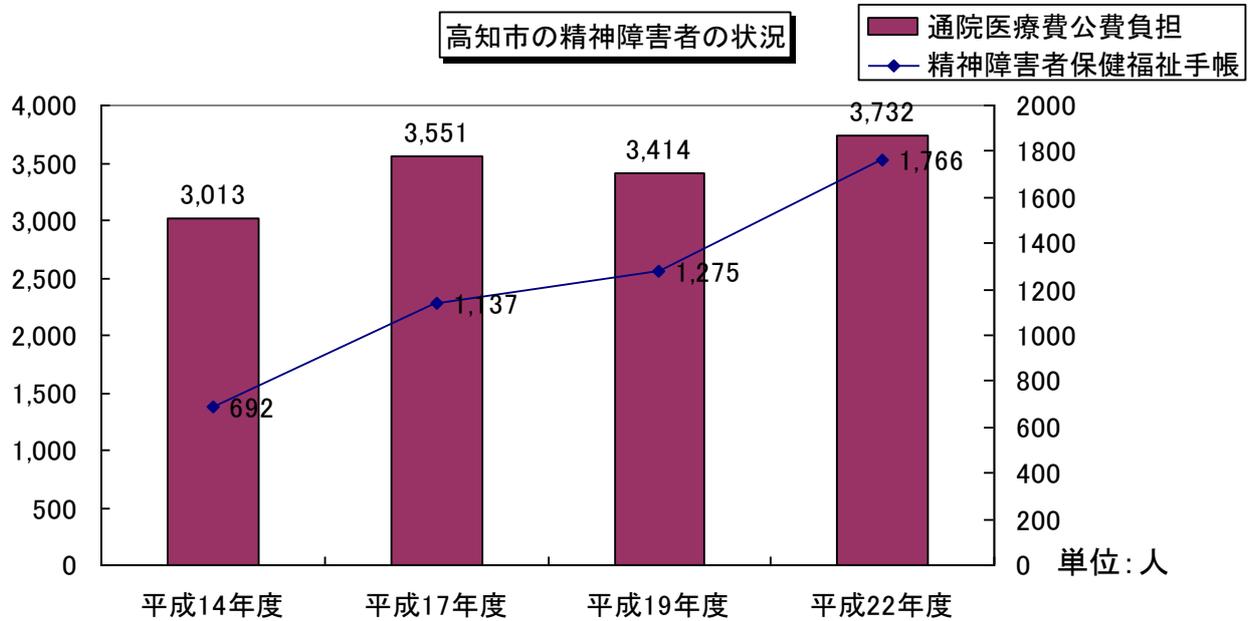
※18 療育手帳

知的に障害のある人や子どもが、一貫した支援や相談を受けられるためにつくられたもので、児童相談所または知的障害者更生相談所において知的に障害があると判定された人に対して交付される手帳。療育手帳は障害の程度により、最重度のA 1から軽度のB 2まで4段階に分けられています。

●精神障害のある人

精神障害者保健福祉手帳取得者数は、平成7年の手帳制度の創設以来、徐々に周知が進んだことや、サービス提供体制の整備により、手帳の取得者数は増えています。

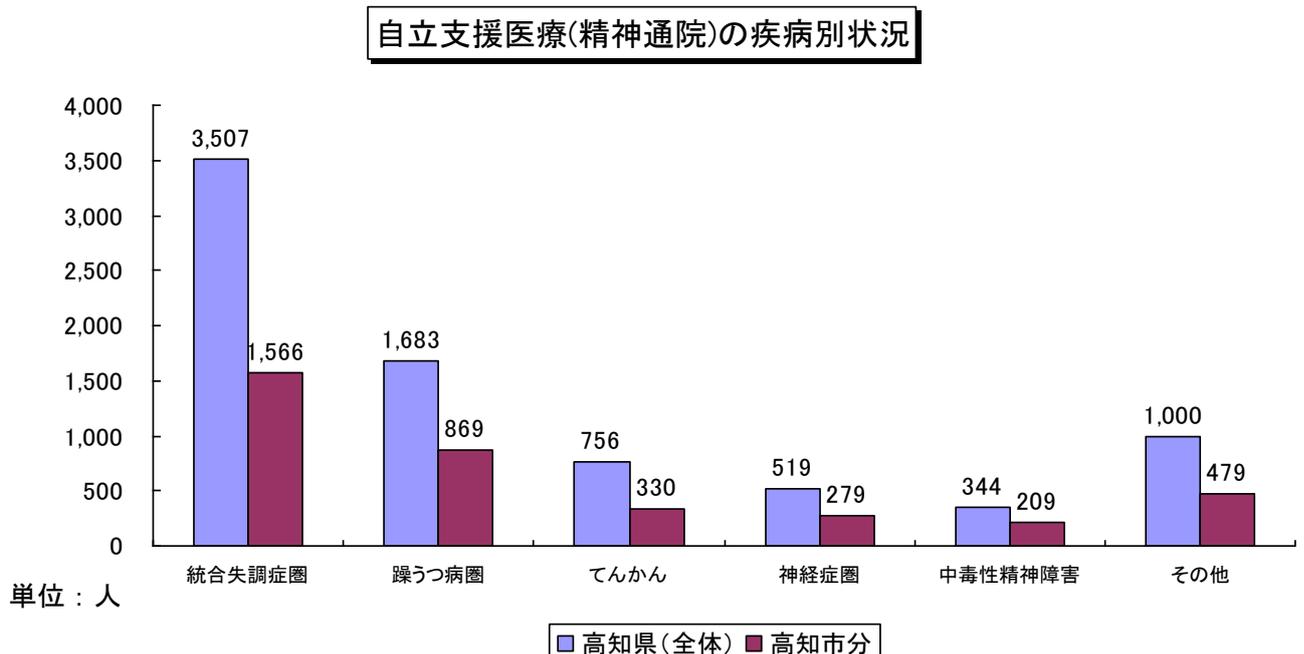
自立支援医療（精神通院）^(※19)の受給者については、ほぼ横ばい状態にあります。



単位：人

※平成23年3月末時点

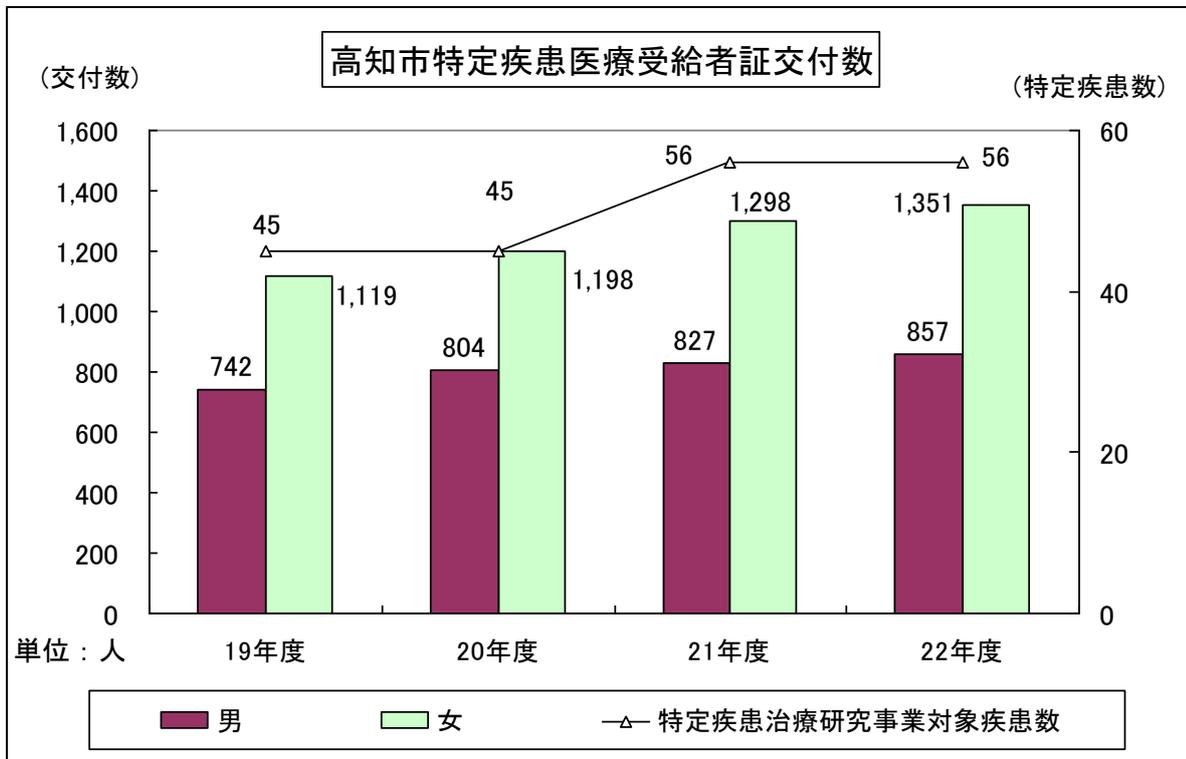
自立支援医療（精神通院）受給者の疾病別状況を見ると、統合失調症圏^(※20)が最も多く、次いで躁うつ病圏、てんかん、神経症圏^(※21)と続いています。



※平成23年3月末時点（高知市障害者計画・障害福祉計画 H24～26年度）

●難病（※22）

特定疾患（※23）医療受給者証交付数は、増加傾向にあります。



※各年3月末時点（高知市障害者計画・障害福祉計画 H24～26年度）

※22 難病

法律等による明確な定義はないものの、行政が「難病」として取り上げる疾病の範囲は、以下のものとされます。

- ①原因不明、治療法未確立でかつ後遺症を残す恐れが少ない疾病。
- ②経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず、介護等に著しく人手を要するため家族の負担が重く、精神的にも負担の大きい疾病。

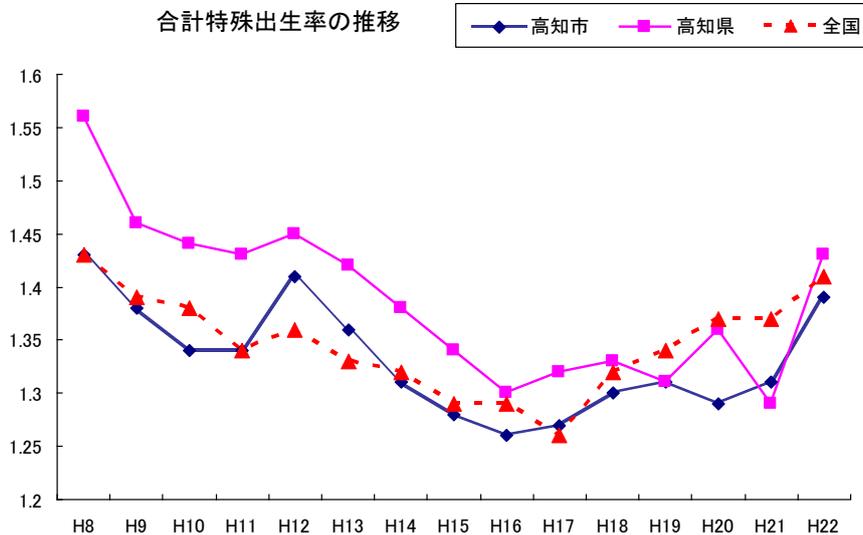
※23 特定疾患

厚生労働省は難病対策として、症例数が少なく、原因不明、治療法が未確立であり、かつ生活面への長期に渡る支障のある特定の疾患を特定疾患と定め、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究を行うとともにさまざまな施策が実施されています。

④子どもの状況

合計特殊出生率^(※24)の推移

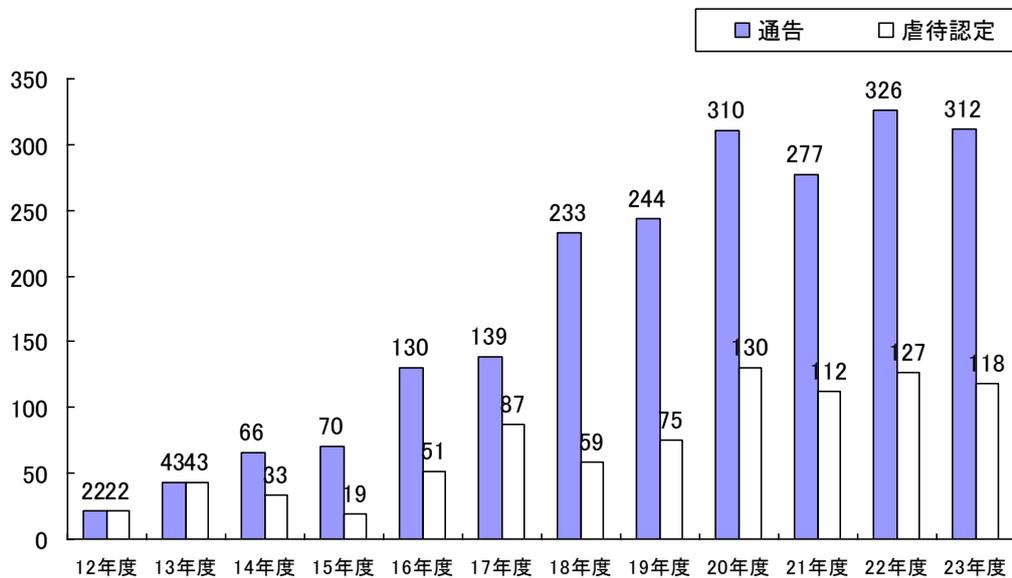
本市の合計特殊出生率は、低迷しています。



(高知県健康づくり支援システム)

児童虐待通告件数と虐待認定数

児童虐待通告件数は増加傾向にあります。また、虐待とは認定されてはいないものの、不適切な養育環境に置かれている子どもたちが増えています。



単位：件

※通告件数・虐待認定件数は、児童相談所と高知市で受付した分を合算

※高知市は平成18年度から虐待通告受付、平成20年度から虐待認定しています。

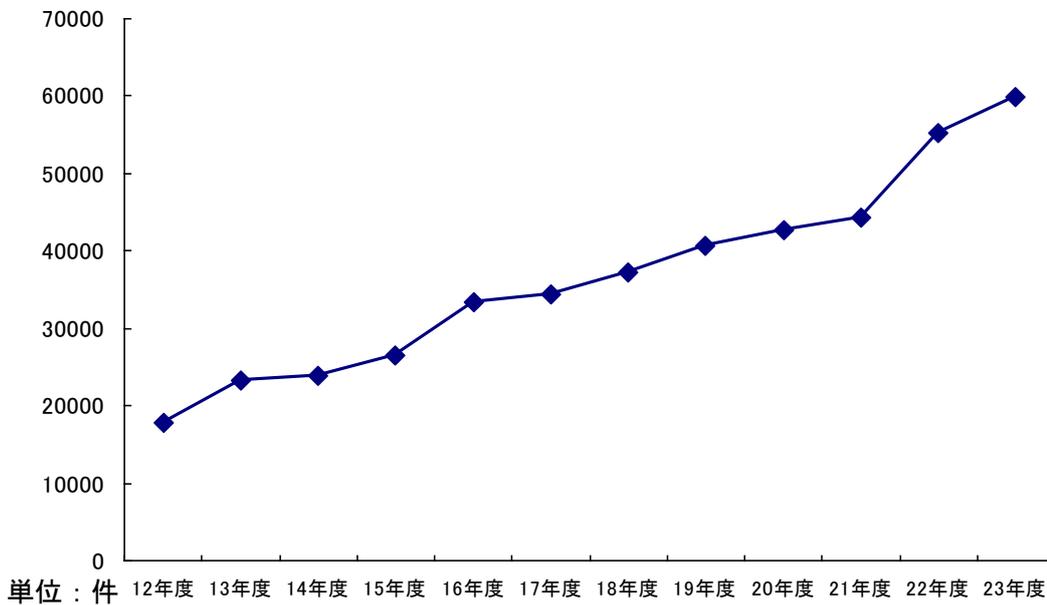
(子育て支援課)

※24 合計特殊出生率

[母の年齢別出生/その年齢の女性人口]の15歳から49歳までの合計。1人の女性が一生の間に生む子どもの数と考えることができます。

(参考) 全国の児童相談所における虐待通告処理件数

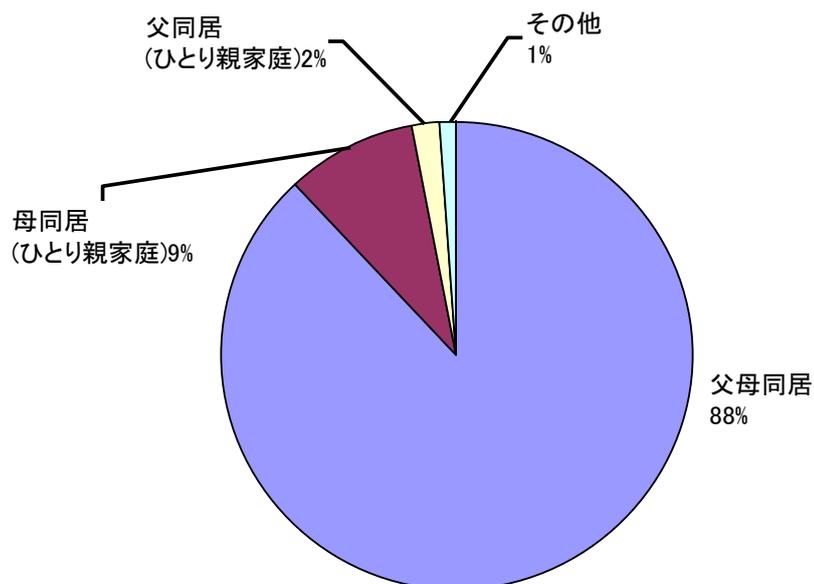
全国的にみても、児童虐待通告処理件数は増加しています。



(厚生労働省)

同居家族の状況

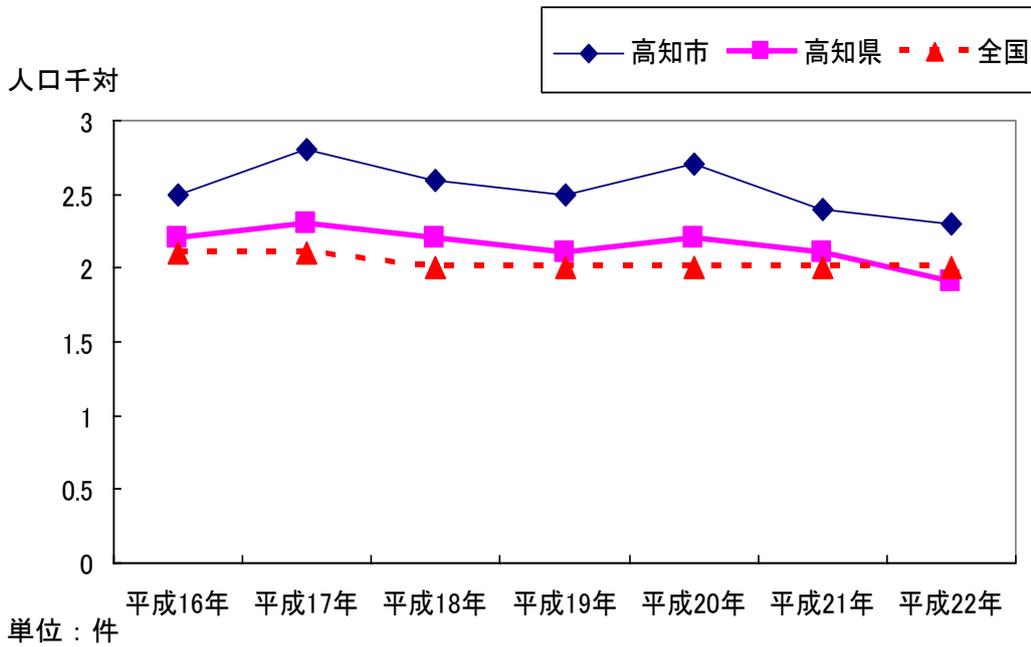
一人親家庭の割合は、就学前児童家庭で約1割となっています。



(H21 高知市次世代育成支援に関するニーズ調査 (就学前) より)

(参考) 離婚率の推移

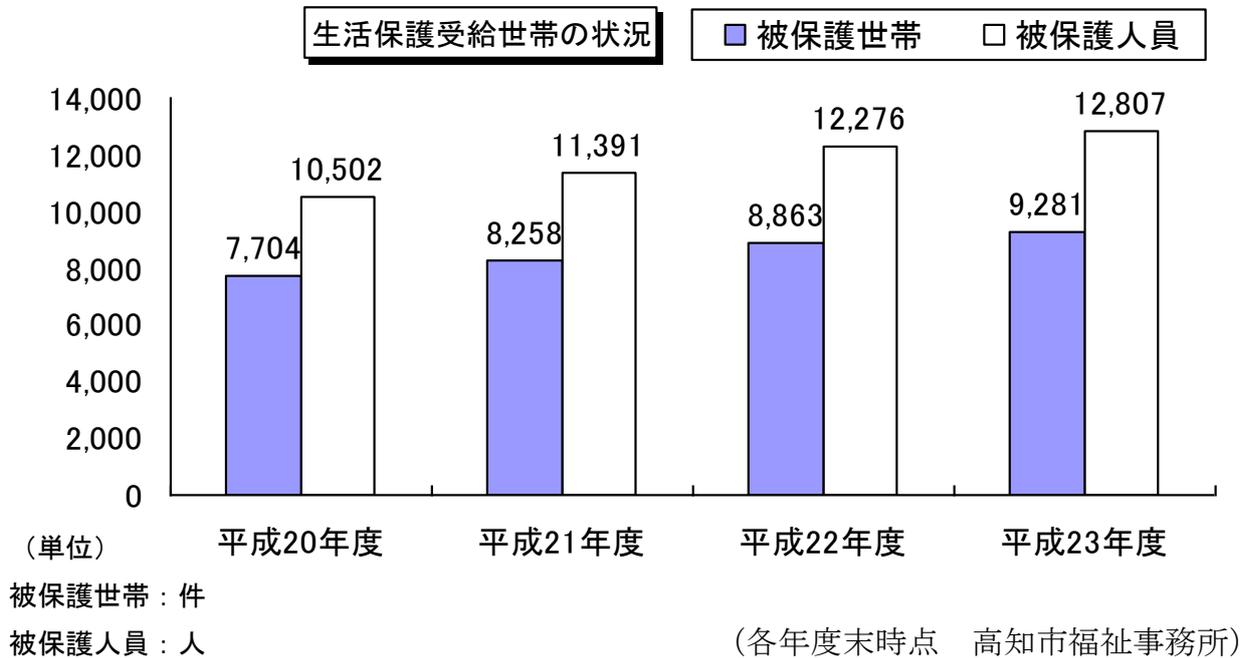
本市の離婚率は、全国、高知県と比較して高い状況にあります。



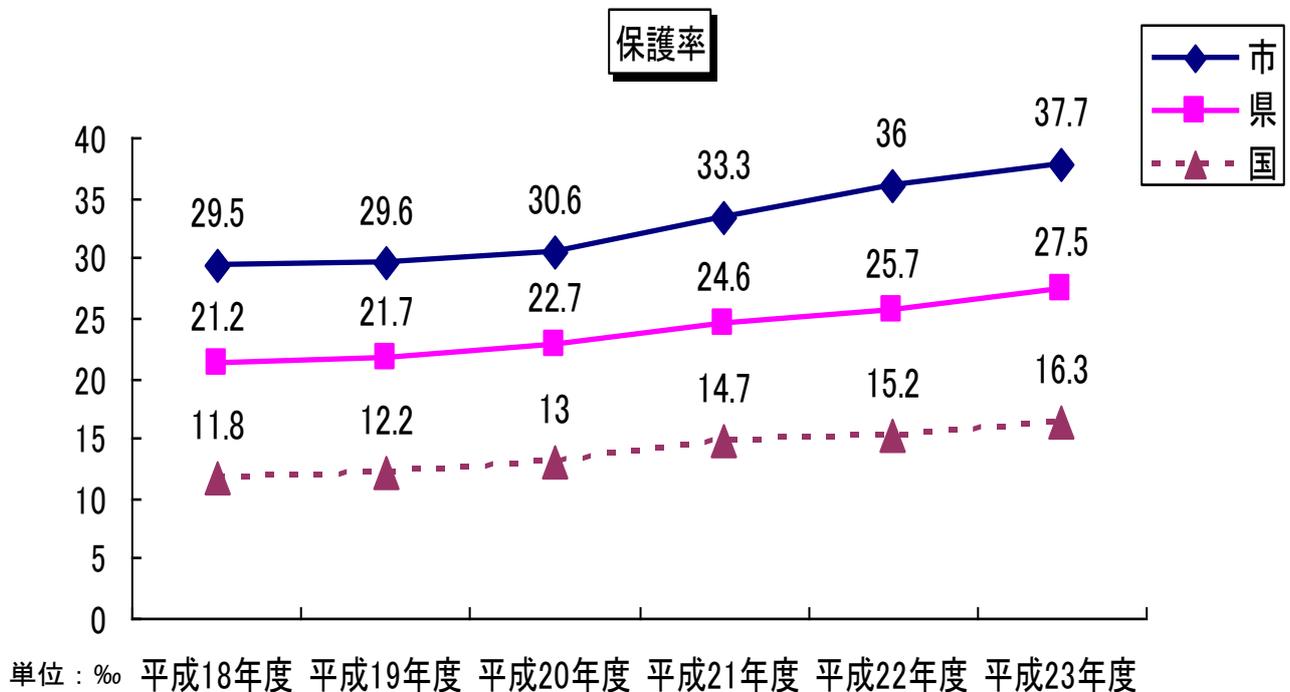
(人口動態統計より)

⑤生活保護の状況

生活保護受給世帯数は、年々増加をしています。



本市の生活保護率は、全国の約2倍となっており、年々増加傾向にあります。

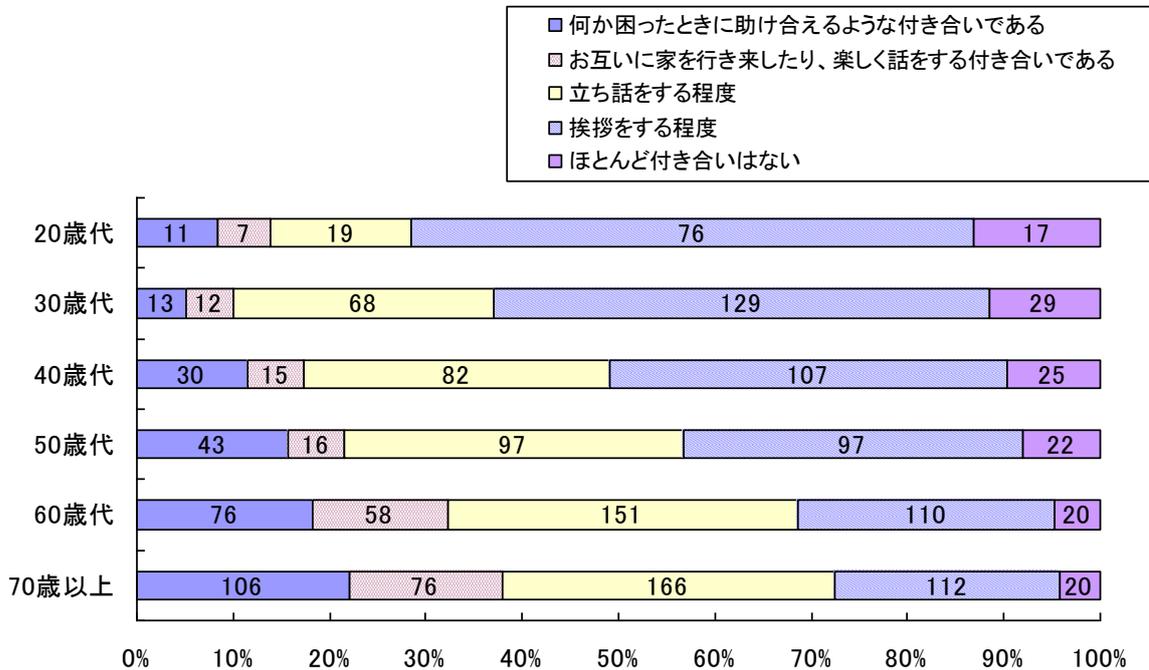


※各年度末時点 (高知市福祉事務所)

⑥地域福祉に関する意識

近所付き合いの程度

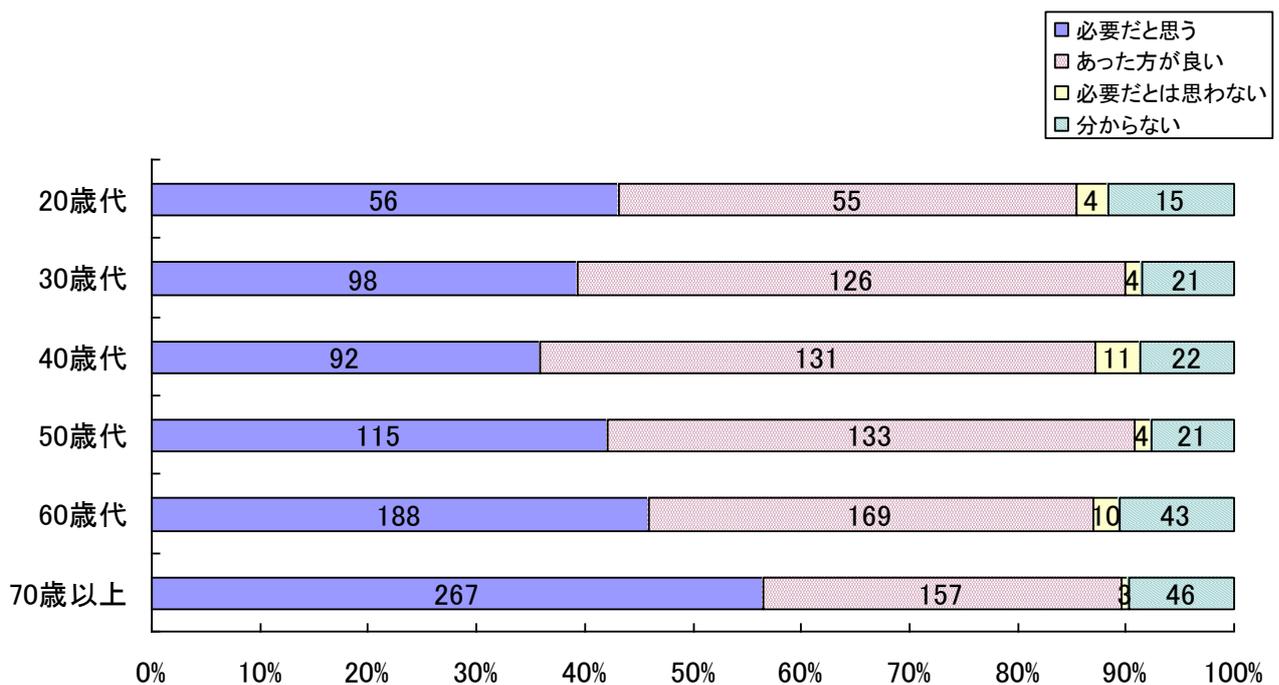
年齢が高くなるにつれて、近所付き合いが親密な方の割合が多い傾向にあります。



(H24 地域福祉に関するアンケート調査)

地域住民同士の助け合いの必要性

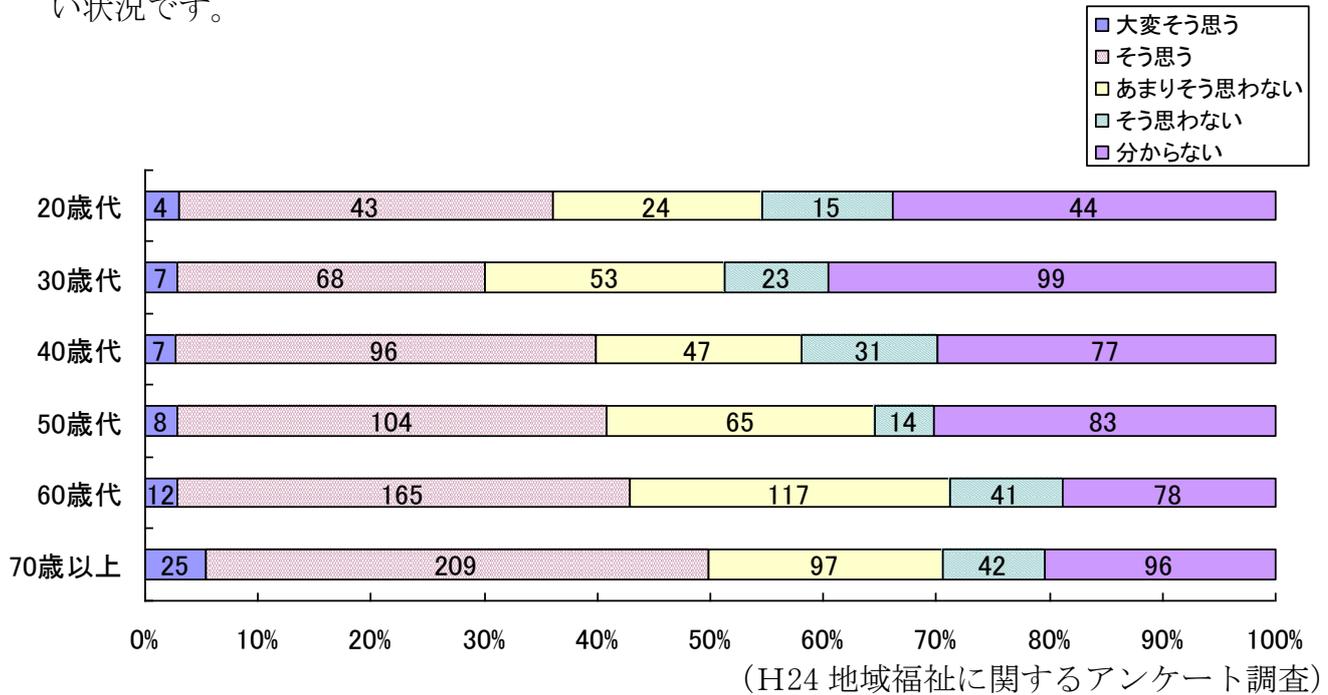
どの年齢層でも約9割近くの方が地域住民同士の助け合いの必要性を感じています。



(H24 地域福祉に関するアンケート調査)

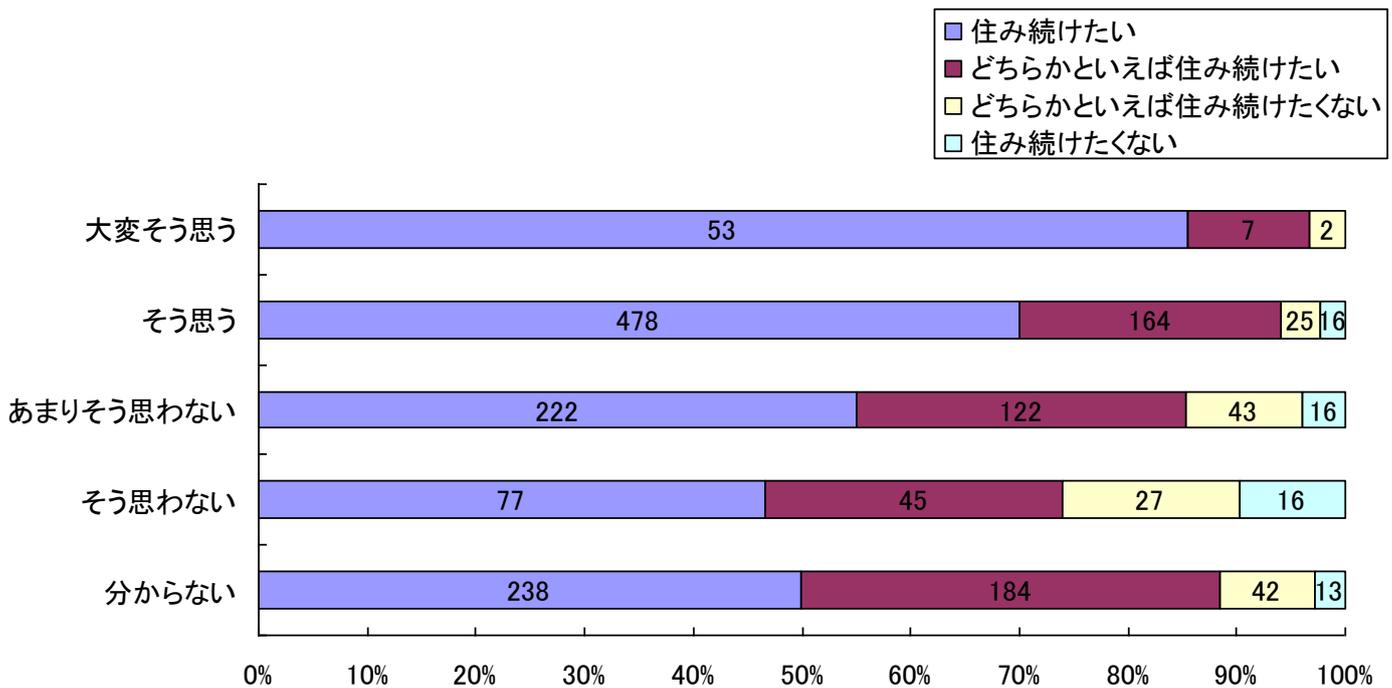
住んでいる地区の助け合いの状況

「あなたの住んでいる地区の住民はお互いに助け合っていると思いますか」という問いに対して、「大変そう思う」「そう思う」と答えた方は、どの年齢層でも5割に達していない状況です。



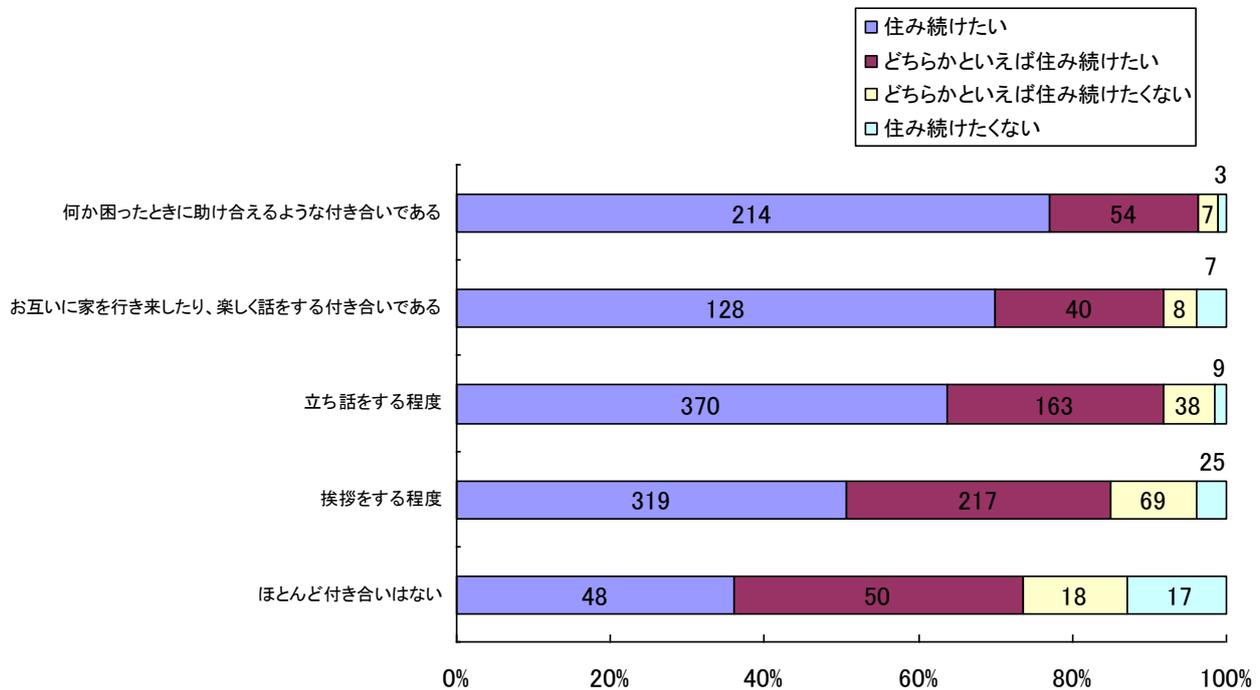
住んでいる地域の助け合いの状況と住み続けたい意向

住んでいる地区の助け合いがあると感じている人ほど、今住んでいる地域に住み続けたいと答えた方の割合が高くなっています。



近所付き合いの程度と住みたい意向

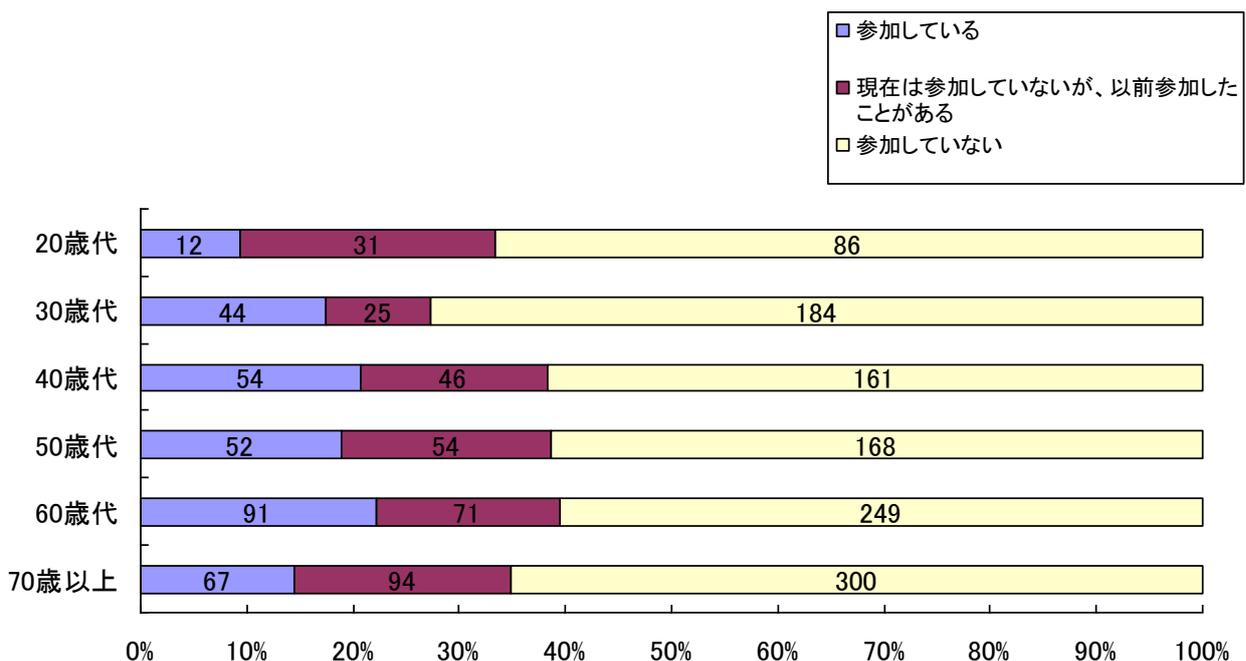
近所付き合いが親密な程、今住んでいる地域に住みたいと思う人の割合が高くなっています。



(H24 地域福祉に関するアンケート調査)

地域の活動やボランティア活動への参加状況

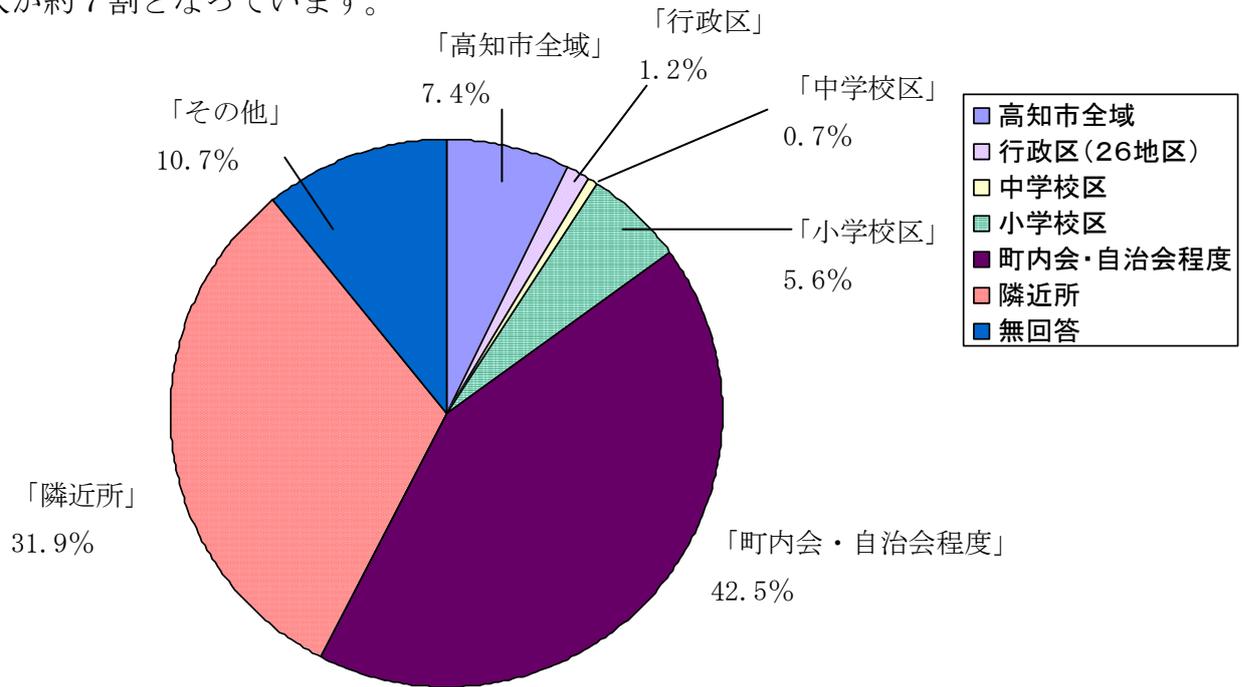
地域の活動やボランティア活動へ「参加している」又は「以前参加したことがある」と答えた人は、約3人に1人となっています。



(H24 地域福祉に関するアンケート調査)

助け合いやまとまりの範囲

助け合いやまとまりの範囲は、「町内会・自治会程度」「隣近所」といった小地域と考える人が約7割となっています。

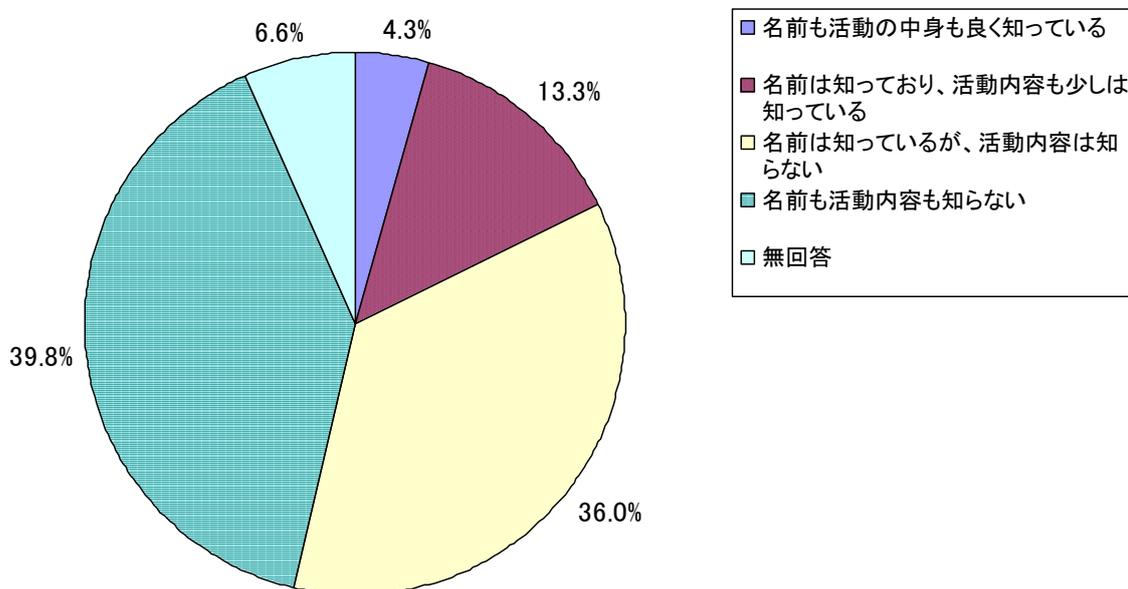


(H24 地域福祉に関するアンケート調査)

市社協の周知度

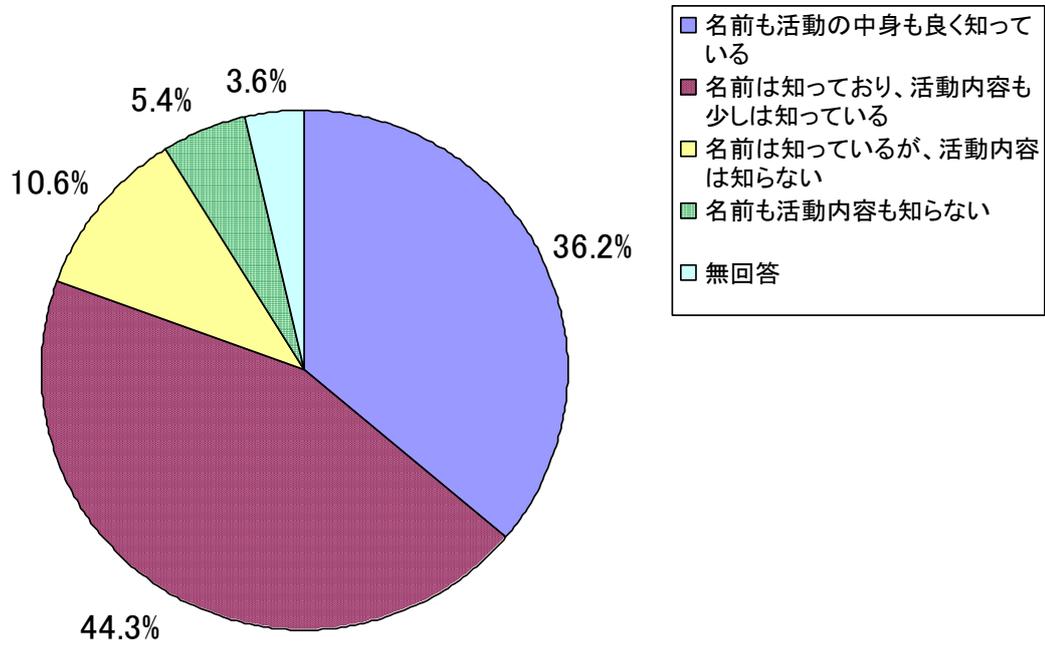
●市民

「名前も活動の中身も良く知っている」又は「名前は知っており、活動内容も少しは知っている」という人は、2割弱となっており、市民の市社協の周知度は低い状況です。



●民生委員児童委員

「名前も活動の中身も良く知っている」又は「名前は知っており，活動内容も少しは知っている」という人は，8割となっています。



(H24 地域福祉に関するアンケート調査)

<編集・発行>

〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号

高知市健康福祉部 健康福祉総務課

TEL 088-823-9440

〒780-0065 高知市塩田町18-10

高知市保健福祉センター内

社会福祉法人 高知市社会福祉協議会

TEL 088-823-9515